

## 令和6年第3回浅川町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和6年9月10日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 2 認定第 2号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 3 認定第 3号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 4 認定第 4号 令和5年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 5 認定第 5号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 6 認定第 6号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 7 認定第 7号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 8 認定第 8号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
て  
日程第 9 認定第 9号 令和5年度浅川町上水道事業会計決算の認定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君

保健福祉課長 佐 川 建 治 君 住 民 課 長 高 野 喜 寛 君  
教 育 課 長 我 妻 美 幸 君 代 表 監 査 委 員 岡 部 ま ゆ み 君

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 会計年度任用 芳 賀 純 弓

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎資料の訂正

○議長（水野秀一君） ここで、配付資料に訂正箇所がありますので報告させます。

教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 教育課より訂正がございます。

お手元に配付させていただきました科目別主要な施策の成果説明書の104ページ、10款2項1目の浅川小学校費の学校管理費と、105ページ、10款2項2目の浅川小学校費の教育振興費となります。訂正箇所につきましては、それぞれ下線、アンダーラインを引かせていただきましたので、ご確認いただきたいと思っております。

大変申し訳ございませんでした。

---

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、認定第1号 令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

審議の方法であります。歳出から歳入の順に、歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに質疑を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

それでは、歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに質疑を行うことにいたします。

初めに、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費について、47ページから。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款1項総務管理費について、47ページから。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 4目の財産管理費で、役場庁舎の耐震診断がなされましたけれども、その結果を受けて、今後の町の対応というのを、以前にも説明はあったんですけども、いつ頃何をするか、なるべく詳しく、この際お伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目として、9目の広報費に関して。広報あさかわ、以前から申し上げていますが、掲載内容は毎回集団で討議をして、何を最初に載せるか、何にスポットを当てて掲載するかというのを、やっぱり十分論議をして決めるべきではないかというふうに提案しているんですけども、その点についてはどういふふうになっているか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から1点目につきまして答弁させていただきます。

まず、耐震の結果につきましては、残念な結果となっておりますのが今現在です。事の重大さは当然承知しております。ですが、今現在では、今年度に方針を決めたいと思っております、庁舎内で議論を重ねているところでございます。

なお、先週の一般質問の町長の答弁にもございましたが、しかるべき時期、そして適切な時期にその都度、議員さん方にはご説明申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、2点目につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

広報あさかわの掲載内容の検討方法についてですけれども、現在の状況といたしましては、各課から情報を上げていただきまして、企画商工課内で内容を検討しておりますが、今年度から正担当1名のほかに、副担当としまして会計年度任用職員1名を加えまして、2名体制で作成を行っております。

具体的なスケジュールといたしましては、毎月上旬に課内会議を行っておりますので、そのときにメイン記事や大枠の検討を企画商工課内で行いまして、10日までに各課からの情報をまとめ、15日までに印刷所へ1回目の原稿を提出いたします。その後、発行日の1週間前までに校正を行いまして、毎月最終水曜日に発行しております。

広報あさかわにつきましては、毎月発行となっておりますので、月によってはかなりタイトな月もございます。今月を例にしますと、9月5日の日に企画商工課内で課内会議によりまして、メイン記事や大枠の検討を行いました。10日までに各課からの情報をまとめまして、翌日11日までに1回目の原稿を提出しまして、17日までに校正を終了し、25日の最終水曜日に発行となっております。

このように、かなりタイトな月もございますので、役場全体の委員会等による検討まではできないのが現状

であります。

しかし、企画商工課内でよく検討しまして、皆さんに愛されるような広報あさかわとなるようにしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まず、1点目ですけれども、役場庁舎の耐震に対する対応ですけれども、今後、方針を決めたいということだと、今年度中に方針を決めて、次年度の予算には何らかの、基本的には、前に聞いたのは突っかえ棒を何本も立ててというような話だったと思うんですけれども、そういう予算を次年度に計上すると。基本的にはそういう方向なんですか。伺いたいと思います。

2点目は、企画商工課内でよく議論してやっているということで。今回からタイトルも横文字になって、見た瞬間びっくりしたんですけれども、いろいろ取り組んでいただきたいなというふうに思います。2点目の答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私からお答えいたします。

8番議員もご存じのとおり、本来であれば小・中学校を私は一気にしたかったんでありますが、財源がなくどうしようもなく、今は中学校を先にやっております。本来であれば、本当に、しつこいようですけれども小・中学校をやって、そしてこの庁舎を小学校跡に持っていけば一気に解決できたんでありますが、それがやはり皆さんに、町民に迷惑がかかるということで、本当に大変残念でなりません。

いかんせん、今、庁舎はもう本当に六十数年たっています。地震が来れば本当に怖い思いをしなければなりません。私、一般質問のときも、2年以内にそれなりの判断はしたいという答弁をさせていただきました。今、各課長さんたちと、そしてまた町民の方々と少しずつお話をして、一日も早く小・中学校、そして体育館、公民館、当然この庁舎を何とかしなければならぬと考えておりますが、本当にしつこいようですが、財源と相談しながら、とにかく来年度は一步、二歩進めたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、来年度予算に何らかのこの対策の予算が計上されると、こういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 答弁させていただきます。

先ほどの私の答弁なんですが、今現在も庁舎内で議論を重ねているところなんですが、その結果に基づきまして、来年度の当初では何らかの形で金額を計上したいと考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） すみません、決算書でいうと51ページの8目、そして成果概要書の15ページの一番下の

ほうにホームページ改修委託ということで、ホームページ、徐々に新しくなってよいことだなと思うんですけども、一番最初のページの、ホームページの最初のところになります、ぱっと見て「花火の里浅川」ということを銘打って、浅川町はやはり大々的に宣伝していると思うんですけども、一番最初に出てくるのはこのような形で、何か雲海のようなものが出てきて、後には花火が出てくるんですけども、これが花火の里ということがぱっと分かるように動画にして、花火が動きがあるようなものにしていてもいいのかなという、やっぱり改善をするところが必要なのかなと思ひまして。

あと、移住・定住ということも、浅川町はぜひ来ていただきたいということがあるわけですが、移住・定住、どこにあるのかなということで、初めぱっと見たときに分からないんですね。そして、同じように、城山からの風景ですか、ここにちょっと出ているんですけども、やはりこれも、この中に入っていけば、このような形で、これはちょっと古い1階にあったあれなんですけれども、これが中に入っていくとこのような形のものが出てきて、ああこの町住んでみたい、楽しそうだなというようなものが出てくるわけであるんですけども、これが前面に、最初、ホームページを開いた瞬間に出てくるような形にしたほうがいいのかということで、改善点があったのかなということでございます。

そして、もう一つが、10目のカーブミラーの説明があったと思うんですけども、カーブミラーの設置ということで、やはり予算の範囲でやっているかと思うんですけども、国道につけるような立派なものでも、その部落部落に合ったもので十分なのかなということでございまして、簡易的にもまずつけてほしいというようなことが私の地区にもありまして。

具体的に言いますと、小野久保なんですけれども、小野久保から十石久保、旧ごみ捨て場、里白石のごみ捨て場のほうに向かう集落からすぐ出たところ、直角90度に曲がっているようなところがございまして、そこは反対側から来た車、こちらから行く車、どちらからもすぐ車がどのように進入してきているのかというのが分からないような状況のところもありまして、とても危ないところがあると思うので、やはり優先順位をちゃんとつけているのかというところで、ちょっと再確認をしたほうがいいんじゃないかということでご質問いたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目のホームページについては、今、本当に、ここ最近は大分改善してよくなっていると思います。そして、さらに今、若い人たちが本気になってやっておりますので、今後もそういう動きが出るようなそういうことを今、検討していると思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。必ず改善いたしますので、よろしく願いいたします。

また、カーブミラー、これはご存じのとおり、町内は本当に今、カーブミラー、あちこち多くなっていると思います。そして、優先順位というのは確かにありますが、いかに利用者が多いところは、やはりどうしても優先順位が上になっていくと思います。

なお、とにかく毎年毎年、少しずつやっていきますので、必ずご希望に沿えるように担当者と話し合っ前向きにいきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、ホームページも徐々に直していただいて、やはりぱっと見た瞬間に

どこに何があるのかなというようなことが分かるように、もうちょっとしたほうが良いということでございます。

そして、もう一つのカーブミラーということで、埴町で349号線沿いなどを歩いておりますと、埴か矢祭の辺りの町だと思えるんですけども、民家から出てすぐのところには大きい道路、349号線があるわけでございますけれども、やはりそれは安全ということで、民家のところにすぐにミラーがついておりまして、そのようなものでもいいのかと思うわけでございますが、それを数を増やしたほうがいいのかというところでございますが、ご意見をお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後のいろいろな検討課題にさせていただきたいと思っております。今、職員も、本当に見えづらいところは必ず現場を確認しておりますので、今後とも前向きにいきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○3番（菅野朝興君） はい、ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 55ページ、2款1項13目地方創生事業における元気あさかわ夢工房、これの運営助成の件でありますけれども、損益状況と経営改善状況についてお尋ねします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、私のほうからお答えいたします。

一般社団法人元気あさかわ夢工房の状況につきましては、令和4年度の売上高が988万3,938円。こちらは収入になりますけれども、その金額で、純損失が40万62円。令和5年度の売上高は1,108万9,775円で、純損失が57万563円となっております。令和4年度と令和5年度を比較しますと、売上高が120万5,837円増となっておりますが、純損失も17万501円増加しております。

現在の状況といたしましては、令和5年12月から店舗での営業時間を短縮しまして移動販売を増やしたこともありまして、令和5年4月から7月の4か月分と、今年令和6年の4月から7月の4か月分を比較しますと、店舗の売上げは月平均3万4,000円の減、移動販売の売上げが月平均6万5,000円の増、卵の加工の利益が月平均で、利益ですけれども1万3,000円の増となっております。トータルでは収入が増加しております。経費につきましては、今年度につきましては若干の減というところで、若干ではございますが、現在、改善傾向が見られていると考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 今ほど報告がありましたけれども、若干、やっぱり経営の数字的にも改善が見られるということでもありますけれども、大きくは改善されていないという状況でありまして、この事業、高齢者の買物難民対策としては非常に大事な事業でありますけれども、やはり改善の努力というところでは図っていくとい

うことで、前回、議会でもお話ありましたけれども、やはり努力というところはしているんでしょうけれども、なかなか数字に極端に表れてこないということでありまして、ちょっとその辺、幾多のやっぱり改善する会議はやっていらっしゃると思いますけれども、そういった具体的な、このようにして努力していくんだということがあれば聞きたいと思います。

それから、販売方法でありますけれども、特に移動販売が今回は伸びておりますけれども、どうしてもお客様が満足する商品の、いわゆる内容にはなっていないように、お客様からも耳にするところでございます。そういったところで、どうしてもやはり商品を購入して、それをさらに地域の人に転売しているような、こういった傾向はまだまだ続いているという状況でありまして、そういった商品仕入れの方法というところでは、もう真剣にやっぱり検討する段階に来ているのではないかというふうに思いまして、そういった業務提携、例えば町内の業者、リオンドールはじめ、そういったところと業務提携して新たな営業展開をするというような検討がされているのかどうかというところもお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 移動販売はそんなに一気に数字は出てきません。今、本当に、以前よりはもう赤字が大分少なくなっているのは、これはやはり認めていただきたいと思っております。

それで、移動販売に私は力を入れろという指示を出しております。なぜならば、これは買物弱者のために始まったことでありまして、いかに買物弱者、行けない人の玄関先まで行くのが仕事だと思っておりますので、今後も担当課はじめ皆さんで、どういうふうがいい品物をそろえて、お客さんに喜んでもらえるのかというのは、もう常々考えているところであります。もし、本当にいい知恵があれば、ぜひお話を聞かせていただきたいと思っております。

それと業務提携、これもやはり大変難しいところでありまして、お客さんの要望を当然聞いておりますが、提携は今、担当課とかも、店長さんらも今、四苦八苦しているところでありまして、今後、さらに改善していくと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（富永 勉君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 53ページの交通安全対策費についてお伺いしたいと思います。

タクシー利用助成金の交付人数と使用実績についてお伺いしたいと思います。一応、成果書ですか、これ見ますと、交付者588名ということになっていますが、これに対して実利用者というのはどのくらいになっているのかなと思います。

2点目が、同じく交通安全対策費なんですけど、12月補正で工事請負費152万6,000円補正で計上したのですが、これカーブミラー14基を一括して施工したいという形での補正でございました。この14か所をやったんでございましょうか。補正152万6,000円計上して、不用残が106万2,000円と、工事請負費出ているんですけど、これ14か所全部やった上でこの不用残が残ったというような状況なんですか。お聞きしたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目です。タクシー利用助成券の件ですが、支払い額は424万8,000円ということになっておりますが、こちらにつきましては、交付人数から割り返しますと、約4割の方が利用しております。

なお、その水準で推移しております。改めて、町の広報紙等で周知をしたいと思います。

次に、2点目ですが、カーブミラーなんですけど、確かに私は昨年12月の議会で補正予算を取るときに14か所と説明をしておりましたが、結果的なんですけど、実は7か所の施工となりました。この大きな理由なんですけど、当初で4か所、補正でその残りの数14か所を施工する予定ではございましたが、それぞれ実は諸般の事情がございまして、こちらサイドの理由になってしまうんですけど、ミラーサイズ等、あと場所の確認等が若干時間かかりまして、それで年度内施工が不可能ということが3月になって発覚いたしました。よりまして、今回このような残額になっております。

先ほどの菅野議員の質問等にも反映することなんですけど、その分を今年度、1年遅れてはおりますが、カーブミラーの施工は実施したいと今現在進めておるところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今、タクシー利用助成金、約4割が利用と。交付者588名のうちの4割という理解でよろしいのかなと思うんですけど、二百四、五十人、三、四十人の利用ということだと思います。これ私、ある民生委員の方からお伺いしたんですけど、結局、75で交付ですよ。5年もたつと今度は80になった、あるいはそれより若くても、病気、疾病等でタクシーを利用できない、奥さんたち急で行かなくちゃならない。その本人の名前では使えないんで、ただ毎年もらってはいるんですけど使えない状況があるというふうな話を聞いております。

この辺何か、高齢になれば当然、体が利かなくなってくる。かといって、病院に行くのに、あるいは医者に行くにはタクシーが必要だというふうな状況もございまして。この辺、前、一般質問なんかでもあったと思うんですけど、もう少し利用勝手がいいように改善できないかなと思っておりますので、ぜひご検討願いたいと思います。

あと、カーブミラーですが、14か所のうち7か所と。場所の特定、あるいはミラーサイズ等で手間食って14か所のうち7か所しかできなかったというふうなことではございますが、これは12月補正で上げるということは、ある程度固まって上げるんじゃないかと私は思っていたんですけど、その辺はどうなんでしょうか。その2点、お聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） タクシー助成券、これもよく一般質問で来ております。本当に利用の改善、何とかしてくれという話で、なかなか今、前に進めないでおりますが、それでもタクシー助成券を増やしながら利用者が喜んでいるのも事実であります。なかなか答えが出ませんが、この利用改善を今、話し合っているところであります。本当にいい案が出てこないのが現状であります。本当に、これも来年度に向けての一つの課題かな

と思っております。

あと、カーブミラー、これは3番議員にもお話ししたんでありますが、本当にこの町内、間違いなくカーブミラーは増えていると思います。それで、これ何で遅れたかとかいろいろありますが、一時、カーブミラーをつけて、丸い小さいのをつけちゃったら、やはり見づらいということで、これ大きくするのもちょっと時間がかかっちゃったんですね。そういうことがあって、利用のしやすいように、今、本当にカーブミラーは全般につけるようにしておりますので、菅野議員と同じ答弁になりますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） ぜひ、タクシー利用助成券、より高齢の方、75はまだ若いうちですが、80、85になると体が言うこと聞かないような状況もございます。その面もぜひ、家族で使えるとか、添乗して使えるとか、そういうふうな形で、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

また、カーブミラーですけれども、今朝の新聞でも、カーブミラー関係ないですけれども事故がございました、昨日あたりですね。そういうふうな面もございますので、危険な箇所、浅川町見れば結構あります。総務課のほうでは確認しているでしょうけれども。区の要望を優先しているかと思うんですが、町でもぜひ確認の上、危険だなと、これは人身事故が起きてしまうなというふうに思うところは、町のほうとしてもぜひ確認の上、率先してつけていただくような方向でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 通告は出しておりませんが、あさかわ夢工房の、今2番議員の続きの話じゃないですが、ちょっと今、町長が答弁の中で、これから買物難民に対してのいろんな方向性を探っているんだという話出ておりましたが、実はつい最近、私のところに、浅川町にあるドラッグストアが作りたいたいということで、きつと浅川町に打診があったと思います。

それは、この役場庁舎からも近く、工業団地も近い。なおかつその半径500メートル範囲の中には大きいショッピングセンターが1個もない。なおかつこれは、もう完全に浅川町のためになるんじゃないかという事業に思うんですが、実はその件は、浅川町に話持ってきたら、そこは将来、学校か保育か何か分からないですが、そういった運動場を造るんだということで断ったんだという話がありますが、さっき町長が答弁の中で言われた浅川町買物難民をどうしたらいいんだとか、そのために毎年500万の金を払って夢工房をやっていると。

もし考えが、私が間違っているならすみませんが、500万もの毎年お金をかけているんだっつたらば、そういったドラッグストアを浅川町に優先して来てもらって、なおかつそこに入る商品を夢工房で販売する方法もあったんじゃないかと。そうすれば買物難民、二重によくなったんじゃないかと思いますが、もし間違っていたら私が謝りますので、その辺の見解をよろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、ドラッグストアとか、いろいろ町に来たり、不動産を通していろいろ来ているのは承知しております。断ったとか、そういうことはまず一切ございません。

ただ、この近くのJ T跡地を利用したいということもありましたが、そういう話もありましたが、もしあそこに建てれば、周りの人たちの了承を得なくちゃいけないし、町で困るのは駐車場がないんですよ、本当に。もしあそこを使えば、まずは駐車場が町としてできなくなるし、あるいは今度小・中学校を持ってきた場合、テニスコートになる可能性もありますし、駐車場になる可能性もありますし、物すごく土地とか、この近辺の浅川町の役場庁舎のぐりりは駐車場が、広場がありませんので、そういうJ T跡地とかグラウンドとかの駐車場は、本当に人様に貸すことは今のところは遠慮してもらっておりますし、絶対駄目だと断ったこともありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 町長、最初の町長の見解で、水郡線の東側は庁舎関係で、荒町、本町の商店街を活性化させるんだと。なおかつ西側は観光、教育関係の建物を造るんだと。その話聞いたとき、ああこれはちょっとまずいかなとは思っていたんですが、でも考えようによっては、実はこの庁舎の周りというのは空き地がいっぱいあるわけじゃないですか。先ほども、町も買ったばかりの土地があるわけじゃないですか。なおかつ、そこでそういった、何回も言いますが毎年500万もの予算をかけて、利益がじゃどれだけなんだと、結局赤字じゃないですか。

これは、町だからやられている事業なんですよ。でも、それは我々議会としては、いつまでも見て見ぬふりできないじゃないですか、町長。毎年500万って、10年たったら5,000万ですよ。もう間もなく10年になるわけじゃないですか。もうその辺の見解で、だったらば、それをもっとよくするんであれば、そういったドラッグストアが来るというふうな話のあるときに、もっと親身に町が中心になってその会社と交渉して、実はうちのほうでこういった移動販売やっているんだけど、お宅で使っている野菜とか果物とか、そういった生鮮食料品、全部うちのほうで回してもらえないかとか、そういう話で前向きに進められるわけじゃないですか、町長。

何でもかんでも、将来何にするからとかという、そんな話は誰も聞いていないですよ、町長。誰でも、そんな将来の話なんか何でもできますよ。その前に、まずは今、現実的にそういったものが来るといっているときに、まず話し合ってみて、どういった方向になったら浅川町はよくなるんだかをもう一度考え直して、やはり一度、もう一度話し合ってみてくださいよ。なおかつ、浅川町だって余計な土地があるわけじゃないですか。1か所は元病院だったところもありますが、ちょっとあれ見ると、一番おっかないのは何が出てくるか分からないというのはあるのかなとも思いますが、なおかつあれ三角なんですね、土地が。三角土地、割と商売人って三角土地は使わないというのが鉄則らしいんですが、その辺も。だったらその周りの土地をじゃ町が介入して、ちょっと補償するんだとかという、やはりそこまで進めば、まず買物難民を考えるんであれば、そういった方法もありかなと。

毎年、とにかく何回も言いますが、500万をかけていくんならば、そういった方法もありかなというの、町長、いま一度考えてもらって、そしてなおかつ、やっぱりこういった企業がもし来たいというときには、前向きに話し合ってみるのが一つだと思うんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ちょっと話が見えませんが、もしもそういう企業でも商店でも来れば、町はまずは断る

ことはございません。先ほど申したとおりに。それで、本当に将来の展望といたら、将来の展望の話をしなかつたら、来年、再来年の話をしたって駄目なんです、やっぱり。私はもう最初から小・中学校をここに持ってきます、そう言っていますから。庁舎をそこに持ってきますと。そうすると、もう10年、20年が見えるんですよ、先が。違いますか。

それはまず置いておいて、まずそういうドラッグストアが来ても、本当であればまずお話を正式にするなり、あるいは不動産のところに行ってお話をするなり、まずはしていただきたいと思います。町のほうからひとつ、ドラッグストアに行って、いやぜひお願いします、全部やりますからと、絶対そういうことは言えないです。ただ、話のテーブルにはつくことができますので、ぜひ、本当にいい話があればどんどん前向きにいきますので、まず正確な話で私はお話をしたいと思っておりますので、だろう、ればの話はしません。

それで、まずはじゃ、今までのことを総務課長のほうからお話をさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

まず、確かにこの件、町内のある業者さんから照会、問合せがございました。町内の、この近くの町所有の土地をドラッグストアでお借りしたいということの事案でした。これ、内部でも庁舎内でも話はしたんですが、やはり先ほど町長答弁したとおりに、町の将来を見据えての話にはなるんですけれども、今、目先で言いますと、いろいろイベントなり検診等におきまして、駐車場として使用しております。ご存じのとおり、うちの町は町有地が大変少のうございます。ほとんど借地となっております。限りあるこの町有地を、半永久でお貸しするのはいかなものかということの結論に至ってはおります。

実は、その業者さんといろいろ話はしたんですが、代替ということはないんですけれども、このような土地あります、これは当然民間の土地なんですけれども、こちらはどうかねという話もしてはございました。

ただ、改めて申しますが、その土地につきましては町有地で、こちらとしましても大事に、何らかの際には、例えば一朝有事の際もそうなんですが、以前の県中防災訓練のときも、そちらの場所は訓練のメインの場所ともなっておりました。ですので、今現在も学校建設で現場事務所等にも使用しております。庁舎のそばの町有地につきましては、何らかの形で利活用したいと考えておりますので、こちらの考えとすればそのようなことでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款2項町税費について、ありませんか。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について。55ページから57ページ。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款4項選挙費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款5項統計調査費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、2款6項監査委員費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、3款1項社会福祉費について。61から67ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 5目の地域福祉センター費に関して伺いたいんですけども、地域福祉センターの生きがいデイサービスを行っている部屋にあるマッサージチェア、これ2台あるんですけども、1台は全く動かない。もう1台もまあ本当に古くなっちゃって、あれリサイクルショップに持っていっても絶対引き取ってもらえないような代物です。足の部分がもう革がめくれている、機械部分が見えるような状況で。私もこの間、試しに座ってみたんですけども、動くところがたんと背中中で音がして、また動きも異常、こういうことで、利用者の方からは、何かもう前から要望しているんですけども新しくならないんですというお話だったんですが、これに対してどういうふうに対応するお考えなのか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、8番議員におわびを申し上げたい。この話は私がいただいたお話でございます。

これ昨年でございます。それで、私、月に何回か、火曜日と水曜日に行き、皆さんとお話をしております。

その中で、昨年、ある町民から、町長、これ見てくださいと。ぼろぼろでも動かないんですよ。それで座りづらいいんですよと言われました。そうしたら、そのとき私は、じゃ分かりました、いろいろ検討させて、マッサージチェアを購入できる方向に進めますと言ったのは間違いございません。これは私の口からであります。

その中で、私、ちょっと1年以上忘れてまして、この質疑が来まして思い出しました。それは間違いなく、町民とお話ししております。それで、社協は大変、今、経営状態が厳しいもので、社協で買うことはできないと思います。恐らく、これ30万から40万すると思います。その中で、2台ありますが、1台何とか、今度担当課とお話をし購入する方向で、来年度当たり予算をつけさせていただきます。

本当に、毎回行っているんですが、このお話が町民から、利用者から出なかったもので、大変申し訳ないなと思っております。前向きに考えさせていただきます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） とにかくひどい状況で、革も全然薄くなっちゃっていて、利用者の方は座布団を背中の部分に置いてないと、ごりごりしていて痛くてとても使えないという、そういう状況で、町長も新しくしますと約束していたんですけども忘れちゃったということ。

これはそういうことであれば、毎年毎年、今年度の決算でも余剰金が出ると思うんですよ、1億円を超す。ですから、来年度の予算と言わないで、もしあれだったら、町長も約束していたことなから、12月の補正予算でも取れるんだらば取って、なるべく早く手当てをしてもらいたいなというふうに思うんですが。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当にぼろぼろなのは、それは百も承知でございます。今、8番議員も言ったとおりに、

できれば12月の補正を出すように課長に指示いたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、3款2項児童福祉費について。67ページから71ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項災害救助費について。ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 3款3項1目の災害救助費に関して、成果の概要書だと被災者用の住宅については、電気代とかガス代とか、基本料金を払ってもう確保したんだけれども、5年度の入居実績はなかったというふうなお話でありましたけれども、その後はどういうふうになっているのか、この際伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

成果概要書に記載のとおり、5年度の実績はございませんでしたが、その後の状況ですけれども、令和6年4月に火災による被災者が1世帯ございましたので、4月23日から1世帯が入居しているという状況です。基本的には、半年までというところがございますけれども、状況によってはさらに半年延長できるというような規定になっております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款1項保健衛生費について。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 私、77ページ、4款1項8目健康増進事業費、この中に当初予算で民間が、実績でもそうなんですけれども、民間企業と連携した健康づくり教室委託ということで130万9,000円ですか、これ追加、延べ356人ということが上がっているんですけれども、これは内容、民間というのほどことどこなのかちょっと分からないんですけど、それと内容、実績、それと効果等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、おただしの点、説明させていただきます。

まず、民間企業と連携した健康づくり教室委託料と題しまして139万294円の支出がございました。成果概要調書ではそのような金額で、延べ356人という内容記載でございました。

その委託料の内訳には、大きく2つございます。まず、1つはR I Z A Pからだ改善トレーニング業務委託

料としまして102万7,294円。こちらは10分の10、県の補助の事業です。こちらの内容としましては、45歳から55歳の町民を対象に、19名の参加で3か月間実施いたしました。RIZAPという民間企業とタイアップしまして、筋力アップと生活習慣病予防を目的として実施しました。RIZAPは、県が指定した民間企業でございます。保健センターのほうで実施をしました。5回で延べ83名の参加がございました。

内容としましては、RIZAPのアプリを利用して、参加者の期間中の日々の食事や運動を、日々記録していただいて個別指導をしてもらうという内容で、5回ほど保健センターで行って日々の個別指導というところを実施したところです。

もう一つ目ですけれども、2つ目としてルネサンス棚倉に委託しました生活習慣病予防教室36万3,000円です。こちらは、県3分の2の補助がつかます。こちらと同じく45から55歳の町民15名参加で、3か月間実施しました。こちら筋力アップと生活習慣病予防が主な目的です。場所はルネサンス棚倉のほうで実施しまして、合計延べ273名の利用がございました。こちらの内容は、フィットネスジムやプールをその期間中、夜間や休日等、各自好きな時間に利用できるという事業です。

どちらも働き盛りの世代の45歳から55歳、758名にこの事業の通知をしまして、1つ目のRIZAPのほうは19名、2つ目のルネサンス棚倉のほうは15名の参加があったところです。

効果としましては、その事業終了後、最大5キロ体重痩せた人とか、あとは運動や食事に対する知識の意識が高まるなどの効果があったと考えられます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 45歳から55歳、働き盛りで健康は大事でございますので、ぜひこういうふうな事業をもっとどんどん前に進めていただければと。かつ高齢者も、後から聞くかと思っているんですが、保健センターのほうにある機械での運動、あれなんかもっと利用しやすいようにやっていただければ、併せて思います。後で、質問には出していないですけれども4.1.8のほうですか、保健センターのほうですか、そっちのほうでちょっと、質問には出していないですけれどもお聞きしたいと思います。

なお、この健康は本当に、若いうちの筋力が年取ってからもうんと大事でございますので、70、80になったときには。若いうちの健康づくり、筋力トレーニングですか、そんなことをぜひ、町としても今後とも取り組んでいただければと思っております。

終わりです。

〔「答弁は」の声あり〕

○9番（会田哲男君） 答弁、お願いします。これからも使えるようにしていただければ。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 今、言った2つの事業なんですけれども、1つのRIZAPは昨年限りだと思えます。

ルネサンスのほうで、参加者には好評でしたので、この辺をちょっと枠を拡大して、今後もこういったことは続けていきたいと考えております。

以上です。

○9番（会田哲男君） よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 次に、4款2項清掃費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 清掃費に関してお伺ひしたいんですけれども、弘法山、浅川町の案内の名所のところにも載ることがある弘法山なんですけれども、ここにいつもたばこの吸い殻とかコーヒーの空き缶とか、通年して捨ててあるんですね。そういう人がいるんですけれども、多分、車で来てあそこで休憩しててごみを捨てていくという、そういう感じじゃないかというふうに思うんですけれども、こういう状況があるのは把握をしているかどうか、1点目としてお伺ひします。

それから2点目として、ここも含めてごみ捨ての多い場所に一時的に防犯カメラを設置をする、その捨てているような、言っちゃ悪いけれども証拠をきちんと把握をして、それに対応するというふうになれば、これは対応の仕方もあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、一時的に防犯カメラを設置するというのは可能なかどうか伺ひたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 弘法山に関しては、私も月に1回はここに来ております。それで、8番議員がおっしゃった東屋の下の長椅子が3つあるんですね。その中にたばこが捨ててあると思います。あるいは缶が捨ててあると思います。あるいは傘が4本あると思います。

私、この傘の件は、一時長椅子の中に4本かけてあったんですね。だから、ああいい人がいたんだなど。雨の日、この利用できるよという事で、私は昨年からずっと考えておりました。

それで、ここ最近見たら、その傘が下に落ちこちてどろどろになっておりました。そして缶も散らばっておりました。たばこの吸い殻もございました。これ、自転車で来る方があそこで休憩しているのを、私、昨年度から何度か見ております。あるいは今、8番議員がおっしゃったとおりに、あそこで、車で来て何人かたむろしてお話をして帰っていくのも、私、何回か見ております。

そういう中で、私、一時、たばこの灰皿でも置こうかなと考えたんですが、たばこは今、灰皿置いてあるところはないと言われまして置いてありません。それで、たばこを吸う方は自分で吸い殻を片づけるのが、私、当たり前だと思っております。

そういう中でも、やはりごみがあれば、缶などを拾ってきておりましたが、そういう利用している方が大事に使っていただけたらうれしいなと思っております。ごみは片づけておまして、今はきれいになっております。そして、また周りを見ましたが、缶も落ちこちておりますので、今後とも注意深く監視はしていきたいと思っております。

防犯カメラは、今のところ考えておりません。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目ですけれども、町長もそういう状況は分かっていると、こういう答弁だったというふうに思います。それで、これ捨てる人に捨てないようにしてもらいたいという希望を持つのはいいんですけれども、何の対策も取らないのでは、やはりこれからずっと続くだろうというふうに思います。空き缶とかたばこの吸い殻とか、あとはスポーツ新聞の読んだやつ、ああいうものもぼんと捨てていく。いろんなも

の捨てるんですよ。本当に持って帰ればいいと思うんですけども、そういうのがもうずっと何年も続いているんです、あそこ。これに対して、あの地域を大事にしている方々は前から怒っていて、片づけたりなんだりはしてくださっているんですけども、やはり捨てる人ってそんなに多くはないと思うんですよ。ですから、その人をはっきりさせて、きちんと注意をするなりなんなりする。こういうことがもう必要じゃないかというふうに思うんですよ。その点について考えを伺いたい。

それから、そのために防犯カメラを一時的に設置をすることは可能なんだろうということなんですけれども、これ考えているとか考えていないじゃなくて、まず可能なかどうなのか、一時的にその場所につけるというのが。その点を伺いたしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 可能かは、担当課と相談してやっていきたいと思っております。防犯カメラは今、あちこちに要望が来ておりますので、順次、防犯カメラはやっていきたいと思っておりますが、弘法山に関しては、今、担当課のお話を聞いてみたいと思います。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

先ほどの弘法山の件なんです、把握しているかということでありまして、まずこちらのほうは町長の答弁のとおりでございます。実際に私のほうで、先週の金曜日、状況のほうを確認いたしまして、実際に缶コーヒーであったりジュースの瓶であったり、たばこの吸い殻等、それから新聞、そういったものを私が直接、全て片づけをしてきました。新聞紙なんかを見ますと、8月26日付ということで、先月の末というふうな状況でしたので、最近捨てられた状況なのかなというふうには思っております。定期的に担当課、それからごみの担当部署ということで、ごみのパトロールという形で定期的に確認を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、防犯カメラの件なんです、こちらのほうにつきましては、防犯カメラはまず一番の抑止力になるということは十分考えられるとおりで思っております。ただ、防犯カメラのほうも、一時的に設置することは確かに可能ではございます。その設置する形態、それによりまして、場合によっては有線でこちらのほうまで届くような形で見られるような場合にすれば、当然、お金のほうがかかってきますし、場合によってはバッテリー等による一時的な設置によって、時間的に確認するというような内容のものも、形態によっては可能ではございます。

そういったところも含めまして、まずはパトロールを強化いたしまして、ごみのポイ捨て、そういったところがないような形で巡回をしていきたいというふうに考えまして、それでもやはり直らないという場合につきましては看板等の設置、こちらの行政区なんかでもポイ捨てなんかがあった際に、こういったところちょっとひどいので、看板等どうでしょうかというふうな話で、実際に設置したという経過もございますので、状況に応じまして、まずカメラの前に看板等の設置、そういったところも検討した中で、最終的に防犯カメラ等の設置についても協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、4款3項上水道費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 5款1項労働諸費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款1項農業費について。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 皆さんもご承知のとおり、8月24日福島民報新聞に、浅川生産牛肉1点、基準値超のセシウムが出たという件でございます。これは、出たというときに出て、これどういうところでといたら浅川町の畜産農家だったということでも出ました。それが9月4日の新聞にはもう、どういうふうにして出たのか、どこから出たのかの話が出ました。これについて、私のほうでは今回、浅川町で出た牛からのセシウムの件を、町ではどのように対策されたのかを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も、連絡来たときは、まさかのまさかと思いました。あつてはならないことが出てしまっていて、本当に町民に心配をおかけしたなと思っております。

これ、皆さんご存じのとおり、我が浅川町は県の指導の下、全て搬出済みでございまして、もうこのようなことはないなと思いましたが、隣町で起きて、これは本当に大変なことになったなとは思っておりますが、これはやはりあくまでも県の指導の下、今後進むと思っております。我が浅川町も、県の指導の下、あるいは関係者とお話をしながら、絶対に浅川町から出ないように、そしてまたこの管内から出ないように、県のほうにもお願いを今しているところであります。

今、調査中ですので、出ましたら、いろんな話が出てくると思いますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○6番（岡部宗寿君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○6番（岡部宗寿君） はい。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 2点ほど伺います。

まず1つ目は、ページ83の6款1項3目農業振興費でありますけれども、農業担い手育成支援事業であります。この事業の成果と評価について見解を伺います。

2点目ですけれども、ページ85の6款1項5目畜産費であります。質問の背景としまして、令和5年度の予算額が畜産費112万に対しまして決算額が51万と、執行率45%、こういった状況を踏まえまして、畜産事業の現況と課題について伺います。

2点、よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

1点目の農業担い手育成支援事業補助金についてですが、この制度につきましては、浅川町の農業の担い手を育成し、農業の省力化や低コスト化、さらには生産性の向上により農業振興を図るため、平成30年度から事業を実施しております。

成果ですけれども、毎年10件から20件前後の申請がございまして、300万から500万円の支出をしてきたところではありますが、令和5年度からはそれまでの100万円以上の施設整備に対しまして1割補助、上限50万円として行ってきたところを、50万円以上100万円未満は1割、100万円以上の施設整備に2割の補助、上限100万円としまして、制度の拡充を図ってきたところでもあります。

令和5年度につきましては、成果の説明のほうにも書いてございますが、申請16件、認定農業者が14件、新規就農者が2件となっております。トラクターやコンバイン、乾燥機、直まき田植機や牛舎、パイプハウス資材などに対しまして補助したものでございます。

事業の評価についてですが、事業の開始から6年目を迎えますが、その間、コロナ禍による需要の減、それから資材や肥料などの高騰、また近年においては温暖化の影響による高温対策など、農業経営はますます厳しいものとなっておりますと認識しております。

その中で、浅川町の担い手としまして、農業経営の改善計画の目標に向けた安定した取組ができるよう、引き続き支援していくとともに、さらなる担い手の確保に努めてまいり大事な事業だと考えております。

2点目につきましては、畜産事業の現況と課題ですが、令和5年度予算額におきまして45%という、決算額が少なかった要因につきましては、浅川町の優良肉用牛の繁殖牛導入事業によりまして、当初、見込み7件で予算計上しておりましたが、結果、1件の導入と少なかったためが一番の要因だと考えております。

また、現況と課題ですが、現在の畜産事業につきましては、同じく物価の高騰、それから節約志向によりまして、牛肉の消費も落ち込んでおりまして、枝肉販売価格が低迷しております。繁殖農家が育てる子牛の価格にもそれは影響してございます。近年、70万円前後だった家畜市場での金額も、現在は50万円前後、あるいはそれを下回るようなところまで下落しております。

町としましては令和6年度から、優良牛保留対策事業補助金としまして、繁殖農家の経営の安定と支出向上を目指しまして、基金を活用しない導入におきましても1頭当たり6万円の補助を行うこととしました。

また、PRとしましては、地産地消ですとか、それから消費拡大に向けてはふるさと納税の返礼品やさんぎょうまつり、それからいしかわ牛肉まつりなどを通して、農協さんと協力しながらPR活動を行いまして、より一層、畜産の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） まず、1点目でありますけれども、農業担い手の育成支援事業、農業振興を図る上で重要な事業であると思います。担い手育成として、今後も生産意欲につながる重要な事業でありますので、積極的な取組をよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目でありますけれども、畜産事業でありますけれども、いわゆる執行額が低かったというところでは、結果的には導入牛が少なかったということでありましたけれども、やはり生産農家が減少していると。もちろんそうしますと、頭数も減っているということでは、どうしてもやはり執行というところでは下回ってしまったという背景があろうかと思えます。

しかし、畜産農家、円安の影響で飼料価格、非常に高騰しております。生産コストが上がっていると。一方、牛乳や国産牛の需要減少で、経営状況は相当なる厳しい状況が続いております。今後とも、こういった畜産農家の生産性の向上、さらには経営の安定化に向けた支援、さらには実態に即した支援策というところでは非常に重要になってきます。せっかくなので予算額、最大限に積極的な事業計画、そして適正な予算執行ということで、今後取り組んでいただきたいと、要望も含めて再度ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 議員さんおっしゃるとおり、畜産の振興につきましては、予算額を今年度につきましては適切に執行できるように、先ほどお話ししました優良和牛保留対策事業補助金が主なものになってくると思いますが、そちらと併せまして、牛のアカバネ病の予防接種ですとか、その辺にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（富永 勉君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 実は私は歳入のほうで質問を出していたんですけれども、歳出のほうでお聞きしたいと思えます。

83ページの農業振興費の負担金、補助及び交付金の中で、水稻種子の助成交付金、これ成果の概要だと670万265円という形で上がっております。これ、当初予算も830万という形だったんですが、これは多分、浅川町地域の恵み安全対策協議会、この精算金から繰り入れて種子購入に回したと思うんですけれども、この地域の恵みの精算の概要、これも含めて830万、実績670万ですけれども、この概要を含めて、精算の概要をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

地域の恵み安全対策事業の精算の概要についてですが、こちらにつきましては、浅川町の地域の恵み安全対策協議会の総会、令和4年度のほうで決定された内容でございます。

1つ目としまして、残金の精算についてですが、放射性物質に関する全量全袋検査、平成24年から平成31年までに検査場に持ち込んだ袋数に対する賠償といたしますかお支払いのほう、1袋当たり35円と、それから農業への補助金としまして水稻種子等の購入助成に充てるというふうになったことから、水稻種子等の購入助成に

つきましては歳出の水田農業振興費のほうで、令和5年産の水稲種子購入助成金支給事業補助金としまして、水稲種子1キロ当たり450円、苗1枚当たり65円の助成を水稲農家271名に対して行ったものでございます。当初、830万円の支出を見込んでございましたが、申請が見込みより少なかったため、670万円の支出となったところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） するとあれですか、4年度でいきますと、大体4,000万ちょっと残っているんですけどね、予備費という形で。これを精算して670万を種子購入、残りの金額は農家に1袋当たり35円というふうな形で出したと。それで大体精算なったという形でいいわけですね。それが、農家の方が二百何人ということで、275名と言ったかな。

あと、農家プラス集荷団体といますか、農家から預かって検査をして、町から一括で、当時でいけばJAあぶくまもそうでしょうけれども、あとあさかわ米穀、あるいはライスセンターでもそうかもしれませんけれども、その辺にも行って、その業者にも行っているわけですよ。今、271名プラス、集荷業者という考え方で、すると270じゃなくてプラスになるわけですか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

当時、全量全袋検査場に持ち込んだ方になっておりますので、集荷業者も含まれてございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 通告はなかったんですけども、多面的機能支払交付金についてちょっとお聞きします。

大草地区なんですけれども、今、多面的、私ちょっと代表でやっているんですけども、大変農地が荒れてきていまして、5年、5年で、今年度で一応区切りなんですけれども。来年度になるとまた農地が減って、耕作放棄地が増えてくるんですけども、そういうような減ってきたときに、この多面的機能支払交付金はどういうような方向でやっていけばいいのかというか。去年ですけれども、実際荒れているところを農家さんにおいて10万かけて草刈ってもらった例もあります。役場さんのほうで、うちのほうの多面的交付金でやりなさいということだったんですけども、ちょっと事情がありまして農家さんに頼んでやってもらったことがあります。

今後、そういうふうにして、かなり耕作放棄地が増えてきまして、手入れしないと金額が減らされるというのは当然でしょうが。来年度、また5年のスパンでやっていくようになるのかな。それで、そのときに面積を減らして申請すればそれがいいのか。

それと、あと長寿命が今まで、地区でいうとうちのほうで200万ほど、3年前まではもらっていたんですけども、50万に減らされたんですけども、その辺の事情をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

今おたしありました多面的支払事業の交付金の件ですけれども、令和6年度までが5年の取組となっております。また令和7年度から5年間ということで新たな取組の計画を立てていただくことになるかと思えます。

遊休農地になってきてしまったところですか荒れてきてしまったところ、面積を減らしたほうがいいのかということですが、そこはまず地域での話し合いになるかと思えますが、地域のほうで耕作が難しいのであれば、やはり面積を減らして、交付金額も減ってしまいますが、取組をしていただきたいと考えております。

また、1年か2年、保全して耕作するような予定ができる方向の農地のようであれば、面積を減らさずに地区のほうで保全して耕作者を探し、保全していくということもできると思えますが、今、議員さんのほうからあったとおり、お金をかけてまで保全していくということは、地区としてはどうなのかなというふうにも思えますので、やはり取り組む面積を減らして、交付金も減ってしまいますが、多面的事業のほうに取り組んでいただきたいというふうに思えます。

また、2点目の長寿命化のほうですけれども、多面的支払事業のほうには農地維持、それから資源向上、それから長寿命化と3本の構成で成り立っておりますが、国・県の補助が入っておりますので、国2分の1、県4分の1でございますので、どうしても予算の枠がございます。農地維持、それから資源向上のほうに予算のほうを優先して配分されるという仕組みになってございますので、長寿命化計画につきましては、取組の初めのほうは確かに予算のほうも結構ございまして、要望したならば100万とか200万とか、地区で要望した金額に応じて来ていた現状もございますが、ここ近年ですと県内で幾ら、それから浅川町さんで幾らというふうに長寿命化のほう振り分けられる予算の配分になってございますので、その中で、町のほうでは取組面積の配分とかに応じて予算を配分しているところでございます。

以上となっております。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 長寿命のほう分かりましたけれども、あと来年度また始まるとすればですけれども、農地を減らすしかないというようなことなんですけれども、ど真ん中が荒れちゃっているとかというのがまずいとかとちょっと聞いたんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 今、議員さんからおたしあった農地の真ん中荒れてしまうのはどうかということなんですけれども、やはりそちらにつきましては、ほかの地区でも同様な例がございます。中には、やはりど真ん中で、周り全部田んぼを作っているのが影響があるということで、多面的の皆さんで、有志の方で皆さんで保全していただいているような管理をしている地区が多いように感じております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次、6款2項林業費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に7款1項商工費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） いつも聞いている話なんですけれども、即身仏についてなんです、拝観者の3年、4年、5年度、それぞれの人数を伺いたいと思います。

それから、やはり即身仏を、これはほかにない貴重な財産ですので、これを町づくりに生かすための課題、対策、これがどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、私のほうからお答えいたします。

即身仏につきましては、令和元年より特別展での展示のため、東京会場の国立科学博物館を皮切りに全国各地を巡回しておりましたが、無事に巡回を終えまして、令和3年度に本町にお戻りになられまして拝観を再開いたしました。

即身仏の拝観者数につきましては、お戻りになられてから、令和4年度から再開しまして、令和4年度、令和5年度とも400人程度の拝観となっております。今年度の状況を保存会の会長さんにお聞きしたところ、今年度も例年どおりということでした。

即身仏を町づくりに生かす課題と対策についてでございますが、課題といたしましては、やはり拝観をするためには電話にて事前予約が必要であることと、即身仏の管理を行っている保存会の皆さんはふだん仕事をされている方ですので、仕事をしながら拝観者の都合に合わせて対応していただいている、そこが課題となっております。

対策といたしましては、保存会の会長さんとは連絡を取り合っておりますけれども、なかなかいい方法が見つからないのが現状となっております。しかし、即身仏につきましては、町にとって大切な観光資源でもありますので、今後とも保存会の皆さんと協力しながらPR等していきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊を、今年度追加で2名採用を予定しておりますので、着任された際は、協力隊、いろんなアイデアお持ちだと思いますので、その方々のご意見もお聞きしながら、さらに検討していきたいと考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款1項土木管理費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款2項道路橋りょう費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 町道等に関して、路面のひび割れ、それから場所によっては若干傾斜がつく、そういうところもありますし、あとは下水のマンホール部の蓋の部分のへこみ、これがかなりひどくなっているところもあります。こういうところに対する対応は5年度はどうだったのか。それから今後、どうする方向なのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私よりお答えさせていただきます。

路面のひび割れや傾き、下水道マンホール付近につきましても、特にいろいろと段差があつたりへこみが発生しやすくなっているところがございます。路面のひび割れやへこみなどにつきましては、通常、道路パトロールなどで点検いたしまして、軽微な箇所につきましては道路作業員で簡易合材等を使いまして緊急補修などを行って管理しております。また、もうちょっとひどくて、簡易補修では間に合わないというようなところにつきましては、舗装の部分的なかけ替えなどを行っているところがございます。

今後も引き続き、現地の状況をよく確認し、またはいろいろと町民の方からも通報があつたりしますので、そういったところをよく確認しながら、適宜、どのようにして修繕していくかというところを判断して、漏れなく対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 大変力強い、漏れなく対応したいということで力強い答弁があつたんですけども、ただ私も町内あちこち走っていると、かなりの部分でひび割れとか傾きとか、あるいはマンホールの部分の、これ町内の部分ですけども、へこみとかひどいところがあります。これをきちんと対応していったらば、相当な予算もかかるし、なかなか大変でないかなというふうに思うんですけども、でもやはり住民の利便性、安全性を考えて、それは優先的にやっていくと、そういう対応をしていくということでよろしいんですか、町長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員の、そのとおりだと思っております。当然、これは町民のためですから。町民のために、やはり安心・安全のため、そしてスムーズに町の中を歩いてもらうためには、やはりできることからやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） あわせて、国・県道の部分についても、これは町の所管ではないんですけども、県の所管なんですけども、かなり路面状況がよくないところがあります。例えば、永昌寺の前の寺の坂に降りていく部分の辺りも、かなりひどくなっております、ああいうところを筆頭にいろいろあると思っておりますので、

そういうところもチェックをしながら、適宜、県に求めていくということが必要ではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、国・県道については、何かあれば石川の土木事務所のほうには連絡しております。もし、気がついた点があれば、担当課のほうに電話いただければ、事務所のほうに電話させていただきます。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 8款2項ですよ。道路維持作業員さんの扱っているチェーンソーや草刈り機の刈り払い機、それを扱うに当たっての講習とかは受けているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、受けております。やはり、もし作業中に何かあったら責任が問われますので、当然、講習とか、あるいは朝のミーティングでもそういうお話はさせていただいております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 講習は受けているということで、当然あれですよ、労働基準監督署が主管するような安全講習でよろしいんですよ。

それで、作業員さんの服装等を見ますと、その講習にのっとったような服装ではないように見受けられるんですよ。というのは、草刈り機の刈り払いをやるのに、下にはいているズボン等が普通の作業ズボンではあまり推奨されていないと思うんですよ。ですから、刈り払い機を扱う人に当たっては、推奨されるような服装というのがあると思うんですが、そのようなのは担当課長、どのように考えておりますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） その前に、恐らくズボンは関係ないと思います。草刈りとか、ドリル使うときはプロテクターをつけるんですよ、本来であればこれが恐らく指導だと思っております。私も、そのあれは持っていますからね。ドリルやるときは、普通の人ではできませんから、必ずプロテクターとか足に、ズボンにかからないようにと。それは、もう今どこの業者もやっていると思います。

本当については、今、課長よりお話聞きたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私よりお答えさせていただきます。

先ほど、刈り払い機やチェーンソーの労働安全衛生法上の特別教育というものですけれども、そちらのほうは受講している状況でありまして、そういった受講の際にも好ましいといえますか、こういった服装がいいんではないかというような項目も含まれております。様々あると思います。ヘルメットからゴーグルから手袋から、振動がありますので、いろいろそういったもの。それから作業服、さらには長靴とか滑り止め、靴につきましてもいろいろあるんだと思います。そういった中で、同時にやはり熱中症対策なんかも併せてやりながらということになりますので、引き続きどういった服装で実施するのが安全か、好ましいかというのを探りなが

ら導入していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ぜひ、安全対策を行っていただきたいと思います。というのは、皆さんも新聞でご存じかと思いますが、最近、近くで労災事故が起きて重傷を負ったという事例がございますので、やはり公共の役場で雇う方でございます。やはり、万全を期するべきと私は思い、この質問をいたしました。

今後とも、職員さんの安全なる作業について考えていってやれればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費について。

[発言する声なし]

○議長（水野秀一君） 次に、8款4項都市計画費について。93ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8款5項住宅費について。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 93ページ、8款5項1目の住宅管理費について2点ほどお聞きしたいと思います。

成果の概要書の93ページでも記載されておるんですが、町営住宅の年間の入居申込件数がゼロとなっております。この理由についてお伺いをいたします。

もう1点は、背戸谷地第5団地の公園の遊具を撤去したということですが、その撤去した理由と、それから撤去して支障がなかったのかどうかについてお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

公営住宅の入居申込みでございますけれども、随時空いているところは募集しておりました。入居に関する問合せとかは多数ございましたが、希望する住宅が空いていなかったとか、それから現在入居中で空きがないところと、それから実際に住宅を見て、その後申込みに至らなかったという経過でございます。

それから、背戸谷地第5団地の遊具についてでございます。一部撤去を行いました。

これにつきましては、遊具の老朽化もございまして、それから40年近く経過しております老朽化と、それ

から遊具にも当時いろいろな種類の遊具がございまして、今現在ですとなかなかこの遊具は例えばちょっと危険で現在には合わないかなというような遊具がありましたので、そういったものを含めて一部撤去したという経過でございます。

入居されている方の子供の数も大分少なくなっておりますので、その後支障があるといったようなお話等は聞いておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 概要は分かりました。

それと、町営住宅の入居申込みの問合せはあるんだけど、希望する団地とその空き状況がマッチングしないために、入居の正式な申込みには至らなかったと。それから実際、希望する団地を見たけれども、見た結果、入居しない、申込みしないということだったと思うんですけども、その現地とか部屋を見た結果、やっぱり申込みしないというその理由は何ですかね。再度、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

あと、第5団地の遊具の撤去は分かりました。一部撤去ということの答弁でしたので、少し遊具は残っているんですかね。私、現地は見たんですが、遊具ちょっと見当たらなかったんですが、その辺も再度ちょっと確認したいと思います。

それから、入居者に子供が少ないために、そういう公園の遊具撤去しても支障ないという答弁でした。それは私も了解です。分かります。そういった点で、今は駐車場として利用されているようですけれども、そういう老朽化して危険な遊具は撤去したということで、それは分かりました。

1点目の再度部屋を見た結果、申込みに至らなかったという具体的な理由をちょっとお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 現地を見て、本人が決めることですから、何が足りないんですかとか、そういうのは聞くことはありませんが、まずは現地を見て、入居者が決めることだと思っております。

あとは、担当課からどういう意見が来たか、お話を聞きたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、希望された方が現地を確認して、なぜ入居申込みをしなかったかということにつきまして、具体的には確認はしておりませんが、様々な理由が考えられるのではないかなというふうに思っております。

まずは通常、写真等で、チラシに写真とか住宅の外観載せていますんで、そういったものでまず判断して、どんな感じのかなということではまず確認しに来るという段階の方もいらっしゃると思います。どれだけ事前に情報を集めて見に来ているのかということもありますし、改めてあまりよくイメージして来て、そのイメージに合わなかったということもあるでしょうし、やはり実際に見たらちょっと古いねということもあるでしょうし。それから、部屋の中を見たら、部屋数だったり設備であったり、そういったものが自分の望んでいるものとちょっとかけ離れたということもあるのではないかなというふうには思っております。

それから遊具ですけれども、一部遊具は残してはおります。残している遊具につきましては、ブランコ、鉄棒、ベンチ程度には、遊具ではないんですけどもベンチ、そういったところと、あとは公園ですので広場と

いうところで残しているところがございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 2点目の第5団地の遊具の件については、今、答弁あったので、それは了解しました。

1点目の入居申込みがなかったと。多分、過去を見ると初めてだったんですかね、令和5年度入居申込みがなかったというのは。その辺、ちょっと再度お聞きしたいんですが。チラシとか写真とかイメージで申込みした人が来て、実際部屋を案内されて見て、外回り、中見てやっぱりイメージと違うという、これは当然のことだと思います。

今、浅川町119戸、町営住宅管理していますけれども、大部分が古い町営住宅になっていますね。いろんな外壁塗装とか、そういうもので手直しはしておりますけれども、なかなかそういう点で入居申込みをしたいなと思っても、現地を見るとそういう状況であるというのが、やっぱり結果的にこの申込件数ゼロだったということにつながっていると思います。そういった点で町営住宅の維持管理も含めて、いわゆる住宅政策、こういったものがもう過渡期に来ているのではないかなと思うんですね。

これちょっと町長にお尋ねしたいんですけども、今後、町営住宅は順次、新規の申込受付しなかったりとかして、いろいろ老朽化しているものはなくしていくという方向性だと思うんですけども、それと相まって住宅政策と移住・定住の政策の兼ね合いですよね。そういった点で、もちろん空き家対策もあります。だから、町営住宅をこのまま119戸維持するかどうかは分かりませんが、町営住宅も管理しながら移住・定住も進めていくとなると、なかなか財源的にも容易でない状況なので、やはり何でしょうかね、そろそろ方針転換といましようかね。町営住宅はもう老朽化しているから順次廃止していく。その代わりに、空き家を利用して移住・定住を図るとか、そういったもの。

それから、あとはどうしても部屋を変えたいという人は新しいところがいいわけですよ。そして、保証人も要らず、風呂釜もついている、もう照明器具もみんなついている、カーテンももちろんついていると、そういうところに行くようなのが、これももうそういう状況ですよ、今ね。そういう点では、町営住宅の入居申込件数がゼロだったというのも、おのずとそういう結果につながっているのかなと私は思います。そういった点で、今後この住宅政策どう考えるのか、移住・定住も含め、空き家対策も含め、そういった点で町長に再度お聞きしたいと思います。

それから、入居件数がゼロだったというのは、令和5年度初めてだったかどうかは担当課長にちょっとお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町営住宅の老朽化、これはもう今始まったことではありません。もう十数年前から、これはもうやっていることでありまして、当然今、住んでいる方に出ていってください、違う場所に行ってくださいというのはなかなか言えません。これはもう十数年続いているはずですよ。それで町営住宅は本当に借地でございます。すごいお金払っております。やはり本当に老朽化、一日も早くこの町営住宅をなくしたいんですが、やはり住んでいる限りはなかなか前に進まないのが今の現状だと思っております。

当然、これは本当に昨年からの移住・定住、どこの町村もやっております。当然これ担当課は移住・定住に今、

力を入れているところでありますので、必ず私は近い将来、来年あたりには何らかのいい方向で進んでいるのかなと期待しているところであります。移住・定住は、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

当然、空き家対策も今やっているところでありますので、来年度あたりには芽が出るかなとは思っております。

そのほかは担当より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうから一部お答えさせていただきます。

初めに、入居申込みのゼロの件でございますけれども、申し訳ございません、今、正確な答えは持っておりませんけれども、過去にももしかしたらゼロというときもあったのかもしれませんが、令和5年度につきましてはゼロというところでございます。これは行政の決算年度ですよね、4月から3月までというくくりで見たときに、結果的に会計年度でゼロであったというところでございます、その後、第5団地、また入居、6年度でございますけれども、早々に入居者でございます。

そういったことも含めまして、この後のみのわ団地にもなりますけれども、みのわ団地のほうもゼロだったんですが、その後3部屋ほど6年度前半中に入居しておりますので、ちょっと長いスパンで見たときにはおただしのおおり、そういう入居者が減っていくという結果にはなるんだろうとは思いますが、急激に5年度でそういう実態になったというところではないと思っております。

また、住宅政策に関することでございますけれども、公営住宅法に基づきます公営住宅につきましては、目的が住宅困窮者、低所得者のための住宅の提供というところでございます。

また、みのわ団地につきましては、公営住宅法に基づかない定住促進のための住宅という位置づけでございますので、こちらは町外から浅川町に移住してもらいたい方、または町内にお住まいでも、今現在はすぐ家建てられないけれども、そういった住宅、みのわ団地に入って、その後また町内に家を建ててもらいたいと、そういうような趣旨もございます。

それから、滝ノ台団地、こちらにつきましては、まさに定住・移住促進住宅というところで、移住者をメインにしまして、一部新規就農者というくくりもございまして、そこに住んでいただいて、浅川町に家を建ててもらいたいと、住んでもらいたいという趣旨でございます。

公営住宅法に基づきます町営住宅、こちらにつきましては、やはり老朽化進んでおりまして、これまでも公営住宅廃止してきました。今現在残っている住宅ですけれども、どれを将来廃止して、どれを維持していくのかという計画をつくっております。令和5年度中に公営住宅の長寿命化修繕計画というものの改定を行いました。これの位置づけによりますと、今現在残っている公営住宅の城山団地につきましては、これは将来廃止方針です。これは1戸しかございませんけれども、将来は廃止方針です。それから、背戸谷地第3団地、第3というところから今お話してはいますが、過去をたどれば第1、第2があったということで、こちらも廃止済みでございます。

背戸谷地第3団地につきましても、将来これは廃止方針です。一部暴風雨で屋根の被害があったところにつきましては移転していただいて、1棟6戸を解体、撤去済み。また、さらにすぐ隣の1棟6戸も風によって屋根の被害があったために、移転していただいているような状況で、こちらのほうも来年度予算を計上して、解

体したいというところがございます。それから、背戸谷地第4団地です。こちらも今回の令和5年度中の修繕計画の中で、今までは第3から第4への移転先というところで維持していくという方針だったんですが、第4団地につきましても将来廃止という方針にしております。

それで、これら廃止する住宅の移転先といいますか、いつ廃止しますので移転してくださいというところまでにはまだ至っておりませんが、その受皿として背戸谷地第5団地、それから城山第2団地、こちらも維持の方針です。それから、残っているのが荒町団地と荒町第2団地、こちらも維持していくという方針でございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、別な目的があります定住・促進住宅みのわ団地、それから移住者の目的であります滝ノ台団地につきましては、当然維持していくという考えで今現在行っているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 詳細な答弁ありがとうございます。

確かに、現在入居されている方、この方を引っ越ししていただくというのはなかなか大変な作業でございます。いわゆる借地借家法という法律があって、これは大家、家主がやっぱり移転先を決めてやらないと引っ越しできないという、こういう趣旨になっていますので、現在入居している方との兼ね合いがあるというのは私も承知しています。そういった中で、どうしても長期的に住宅政策を考えなくちゃならないと思います。今、課長答弁あったように、背戸谷地、第3と第4はいずれ廃止していくという方向性。それに代わって、その受入先をみのわ団地とか背戸谷地第5団地にしていくという、そういう方向性が分かりました。そういう中で、いわゆる住宅困窮者に対しての手当はそれでいいと思うんですが。

あとは前から言っているように、移住・定住、それから空き家対策という面でも、当然これ関連することだと思えますね。そういった中で進めていただきたいなと思います。そういった点で再度町長、このいわゆるニュータウンにある住宅、そういったものに対してのニュータウンの売れ残った土地と移住・定住住宅、そういったものの兼ね合い、再度ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ニュータウンの件は、下げるということで不動産鑑定をかけたところであります。

それで移住・定住は本当に今やっているところで、やったからといって芽がすぐ出ないと思うんですよ。必ず近い将来、近い将来というか来年度あたりには、ああ移住・定住やってよかったなというふうに思いますので、今、本当に担当課と力を合わせているところであります。

もしも、本当にしつこいようではありますが、いいアイデアがあれば、ぜひお話をいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今、4番議員も質問されましたので、ダブる部分もあるかと思いますが、まず1点目として、1目というのは公営住宅法の適用のある町営住宅だと思います。それから2目、これはみのわ団地ですね。それぞれの戸数、それからそれぞれ入居可能なのに空き家になっている戸数、これを数字を伺いたいと思います。

2点目ですけれども、空き家になっている理由について伺います。

これ先ほども若干答弁がありましたけれども、募集しても申込みがないと、申込みに至らないというその要因はどういうものがあるというふうにお考えなのか伺いたい。

3点目として、みのわ団地の連帯保証人と敷金について、昨年9月議会でも話になりまして、2名の連帯保証人、それから3か月分の敷金、これについては見直しもちょっと検討したいと、こういう答弁でありましたが、どういふふうになったのか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それではお答えいたします。

まず初めに、公営住宅119戸の住宅の空き部屋の状況です。

背戸谷地第3団地につきましては、34戸中空きが19戸です。背戸谷地第4団地は、32戸中空きが21戸です。この2つの住宅につきましては、将来廃止のため募集をしておりません。背戸谷地第5団地、36戸中空きが9戸です。城山団地は1戸で現在入居中です。将来取壊し予定です。城山第2団地、10戸中空きが1戸です。荒町団地、2戸で2戸とも入居中で空きがございません。荒町第2団地、4戸ありまして空きはなしという状況です。それから、みのわ団地でございますけれども、1号棟38戸、空き戸数が15です。同じく1号棟の被災者用住宅は、決算年度でいきますと2戸中2戸が空きということで、今現在は1戸入居中ということです。2号棟40戸ありまして、空きが13戸です。合計50戸となっております。

このうち入居可能というお話でしたけれども、基本的には需要に見合った分の、空きがあるうち、需要に応じて入居できるような状況にはしております。空きがあるから全てすぐに入れるのかというところでございますけれども、修繕も伴うものですから、申込みがあるであろうという状況に合わせて入居に備えているという状況でございます。

それから、申込みがない、入居者が少ないという要因でございますけれども、様々な要因があるんだろうなとは思っておりますけれども、今年度につきましても実際申込みは6年度はあったわけでございまして、ただ申込みした後、辞退するという方もおられました。それは、特殊な事情があつてのことだと思っております。ただ、全体的に、公営住宅に関して申込みが少ないというのは、やはり建築後、相当の年数が経過してきているところと、やっぱり今現在の住宅事情に間取りだったり設備だったり、そういったところがあまり現代に合っていないのかなというところは感じております。

ただ、廃止以外の住宅につきましては、維持していかなければならないことだと思っておりますので、長寿命化修繕計画に基づきまして、できることから長寿命化の意味も含めまして、外壁の塗装であったり、屋根の修繕であったり、それから見栄えが悪くなった老朽遊具の撤去などをして、さらに現代はそういう需要のある駐車場に変えるなど、いろいろと行っているところでございます。みのわ団地も同様に外壁塗装の工事、今年度もこれから行いますので、そういったところで少しずつ改善を図っていきたいというふうに思っております。

また、先ほどもお話ししましたとおり、存続させて維持していく住宅につきましては、廃止予定の住宅からの移転先という位置づけも持っておりますので、適切に維持していきたいというふうに思っております。

また、みのわ団地の連帯保証人とそれから敷金の関係でございますけれども、連帯保証人につきましては、みのわ団地につきましては、今現在2名というところで設定しております。この連帯保証人につきましても、滞納対策としてはやはり連帯保証人を立てていただくことで、やっぱり納付意識、そういったところの連帯保証人への連絡が行くというところになれば、やはりしっかりと納付しなければならないというような意識づけも含めまして、今現在2名ですけれども、若干2名から何名か、1名程度に減らすというところは今、検討しているところでございます。

それから、敷金でございます。今現在3か月分の敷金を預かっております。こちらにつきましても、滞納対策のことを考えますと、退去時に滞納の家賃がある場合につきましては、敷金からその滞納の家賃に充てることのできるということで、実際そうしている例もございますので、ちょっとある程度は必要ではないかなというふうに思っております。ただ、3か月分必要かどうかにつきましては、今、検討しているところでありますんで、1か月、2か月分とすることによってもうちょっと入りやすくなるのであれば、その辺を総合的に考えて今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） あらまし状況が分かりました。ありがとうございます。

それで、まず公営住宅法に定める町営住宅に関してなんですけれども、基本的に今、第3、第4に多くの方が住んでいらっしゃるんですけども、これ将来的には廃止するというところで、第3については既に募集は停止していると。第4については募集は停止していないけれども、とりわけ修繕もしていないので、恐らくあそこに入居したいという人はまずほとんどいないだろうというふうに思います。そのまま廃止になっていくんだろうなというふうに思うんですね。

そうすると、公営住宅法に定める住宅の困窮者のための住宅というのは、浅川町は恐らく半分以下になってしまうと、今の戸数的には。第3、第4で六十何戸あるわけですよ。それで、あと残っているのは第5団地、それから城山の第2団地ですか、白山比咩神社の下のところと。あと、荒町の第1、第2、これしかない。今の半分以下になってしまう。そうすると、国民年金でやっとこさ生活しているような人が、一般の民間のアパートは高くて借りられないので、町営住宅に入りたいんですというときに対応できるのかという問題もあるので、これはよくよく考えていただきたいなというふうに思うんですよ。

廃止するのは、古くなってもう入居募集停止、廃止とか、これは簡単なんですけれども、困っている人たちに対して対応できるのかという問題も併せて考えていかないと、これは。そういう方々は、浅川町に住むべきところがないということになれば他町村に出ていくと、こういうことになるわけですからね。なるべくそうならないように。浅川町の人口減少が石川管内でもかなり低く抑えられたというのは、浅川町にたくさんの町営住宅があったからだというふうに私は思っているんです。住宅政策の結果だというふうに思っているんですけども、これが今、老朽化のためにどんどんなくなっていくよということであれば、やはりそれに対する手でも考えておかなければならないんじゃないかというふうに思います。

それと、みのわ団地に関しては、やはり合わせると18戸ぐらいですか、入ってもらえる余地があるのに入居がないというのはね。今年度になって3件ですか、入居者があったということで喜ばしいことなんですけれど

も、それでもやはり比較的低价賃で、働く人たちに、若い人たちに入ってもらおうということであそこ買ったわけですから、なるべくこれ活用されるように、あそこに浅川町に移住してくる方が増えるように、やはり入らない問題点をこれをちょっと明確にして、対応できる部分は対応してもらいたいというふうに思うんです。

保証人とか敷金の件についても、今検討しているというところなんですけれども。私、住宅の不動産屋さんの意見も聞いてみたらどうかというふうに思うんですよ。ここの部屋、ここの住宅、募集しても入居がないんですけれども、何で応募してもらえないんですかねという話を、それ聞ける人いると思うんですよね。そういうプロの目から見て、ここが改善点だということがあれば、改善できるところがあれば改善していくと、こういうことも必要だというふうに思うんですね。わざわざ見に来た人に、どこが駄目だったですかというのはこれは聞きづらい話ですので、そういう方法もあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 国民年金者、低所得者が困っているのに町営住宅がないということは絶対あり得ないと思います。当然、こういう方々を私は常に大事にしておりますので、今後も住宅が空きがありませんということはありませんので、今後いろいろと考えていきたいと思っております。

それと、みのわ団地、連帯保証人、1名にしようとして今、考えております。それと、3か月間の敷金、これを2か月にしようかなと考えて、今、担当課とお話をしているところでありますので、いい結果が出るかなとは思っております。

そのほかは担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは初めに、公営住宅の政策の住宅数が減少するということなんですけれども、管理戸数からすると減ると思います。今現在の入居者数、実際入居している方からするとどうなのかというところで、間に合うのではないかなという、これから申込みがあって、すぐに第3、第4を廃止するという方針出しておりませんので、希望がある方につきましては、住み替えというんですか、それも可能にして住宅、第3、第4から第5団地に移転することも可能という。

そのほか、やはり低所得者の方で住宅に困窮している方という方もいらっしゃると思いますので、当然引き続き、今後の方針の中で管理していく住宅の中で受け入れていくというところでございます。

あと、将来的には、他の自治体で行っておりますけれども、民間の力を借りて民間の住宅の部屋を借りまして、通常の家賃よりも公営住宅法で算定したような安い低廉な家賃になるように、大家さんに町のほうから補助金を出して入居者は低廉な家賃で入居することができると。そういった制度もありますので、今後はそういった民間の力も活用していくという方法も模索しながら住宅政策を進めていきたいと思っております。

それから、みのわ団地の活用でございまして、おただしのおり、いろいろと問題点はあるんだと思います。そういった問題点、さらに再度洗い出しをして、また不動産屋さんにもちょっと聞くなり確認してみるなり、意見を聞いてみたいと思います。一般的に町内のアパートなんかを見ますと、やはり新築物件のほうをやっぱり人気があって、だんだん古いものは入居者数が少ないのかなというようなことも、水道の使用世帯、開栓中、休止中なんて見ますとそういった傾向はまず見られますけれども、そのほかにも問題点あると思いま

すんで、ちょっと洗い出しをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 民間住宅を借り上げて、町が補助を出して低家賃住宅にすると。こういうところはほかの自治体でもやっているところありますんで、大いに参考になると思います。民間のアパート経営者を圧迫しない、そういう面のメリットもありますので、これもぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

それから、みのわ団地に関しては、あれだけ外側から見ると立派な建物で、中もあまり見たことはないんですけども、かなり広いですよ。あれだけ余裕のあるところが何で借りられないのかなというふうに思うと、やっぱりいろいろ問題はあります。たしかお風呂は持ち込みでしたか、みのわは違うんですか。いろんな設備が古いとか、そういう状況もありますけれども、これはあの建物は将来的にも相当しばらくは使えるものなので、一定の投資はこれはすべきだと。そして、大事に使って行って所期の目的を達成するようにすると、こういう方向で進んでいただきたいなというふうに思うんですけども、答弁をもらうまでもないですね。

終わります。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 住宅管理費の件でお尋ねいたします。

まず、成果の概要書の93ページの公営住宅の119戸の件ですが、督促、催告を発行して最終的に現年度分で収入未済額となった金額は、158万9,200円でよろしいのか。

また、みのわ団地の件も同じなんですけど、督促、催告を発行して最終的に現年度分として残ったのが52万4,200円、駐車場が7万2,000円でよろしいのかお尋ねいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 7番議員おただしのおりで間違いございません。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） それで質問なんですけれども、毎年このみのわ団地の駐車場の現年分が同額のように見えるんですが、これを回収するに当たっての何か困難なものというのはあるんですかね。毎年現年分の金額は、この3つの項目、大体同じ金額残ってくるんですよ。前も言ったんですけども、どうしても納めることができない方であれば、減免等、何か法的措置を取れるのかどうか、まず1点伺いたいと思います。

それと2点目なんですけれども、8番議員がただしていたみのわ団地の入居に関してなんですけれども、町長が言っていた2人の保証人を1人にする。2人でも払ってもらえないものを1人にしても、これ納めてもらえないんじゃないですか。むしろ、もっと強固に保証人というものの立場を明確にするのが、まず急務だと私は思うんですけども。

それと、敷金の件、敷金を下げると、預かる金額ですね。現在、民間のところでは敷金というものはあまり

いただいていないのが現状なようです。その代わり、退室されるときは現況復旧をした分の費用は請求される、そのような形になっているみたいです。当然、町で敷金を預かった際は、預かり証というのは発行しているかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

初めに、みのわ団地の駐車場使用料が、大体毎年同じ金額が未納になっているのではないかなというご質問なんですけれども、こちらにつきましても、やはり特定の方がちょっと遅れているということです。全く納めていないのかというところではなくて、過去の滞納分、滞納繰越分なんかを先に納めてしまいますと、現年度分が滞ってしまうというような状況。本来、現年度分も納めながら過去の分も納めてくださいという約束はしているんですが、なかなかそうならないというところで、過年度分に充当しているという結果で、こちらは駐車場使用料だけでなく、家賃も同様でございます。

それから、駐車場代の減免につきましても、家賃と同様に条例上、減免の規定に該当するかしないかというところでの判断になってくると思います。みのわ団地以外の公営住宅につきましてもそういったところで、災害とかそういった理由によりまして、著しく収入が激変したというようなときには家賃を見直ししたり、減免までには至らないですが、猶予というのは制度はございます。

それから、連帯保証人なんですけれども、2名から1名というお話をしましたけれども、こちらにつきましてもみのわ団地に関しましてはなるべく本来入っていただきたいということで、ハードルを下げするためには2名より1名のほうがいいのではないかなという部分もありますし、同時に今ほどお話ありました家賃、駐車場の使用料の滞納対策というところでは、やはり入居時に連帯保証人1名を立てていただくことによって、そういった納付意識というのの差が出てくるのではないかなと。それから、万が一のときにはやはり連帯保証人に連絡することもございますので、そういった意味では1名必要なのではないかなというふうに思っております。

それから、敷金でございますけれども、こちらにつきましても民間ですと2か月というところもありますし、おただしのおり、当初はなしというところもあるのではないかなとは思っておりますけれども、同じ内容になってしまいますが、退去時の滞納対策として、やはり一部敷金として、修繕費用の一部というところではありますけれども、修繕が必要なかった場合につきましては、滞納分に振替することができるというふうになっておりますので、滞納対策としても一定程度必要なのではないかなというふうに思っております。

あと、それから敷金の預かり証ですけれども、正式な名前はちょっと今あれですが、そのような預かり証のようなものは当然お渡ししております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） まず、督促、催告を行って、納められなかったからここに未収金額が残っているわけですが、保証人の方への通知、納入されていません、保証人さん何とかお願いしますよという通知を5年度は発送したケースはありますか。まず、そこを1点。

それと、預り金の敷金の処理というものは、この決算書の項目には載らないものなんですかね。

以上、2点お願いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

連帯保証人の方への令和5年度中の連絡等でございますけれども、令和5年度中の実績はございません。連絡をしたということも通知をしたということもありませんでした。連帯保証人の方につきましては、基本的に入居者の方と連絡が取れなくてとか、全く納入されていないという状況が続いている場合に連絡をするというところでやっておりますので、一部納付があったとか連絡が取れています、それから納入の計画を示したとか、そういったところの段階だと連絡はしていない状況です。

それから、敷金の預かり証といいますか、そういったものの管理につきましては、当然文書でこちら側としても保管しておりますし、システムで敷金の金額の管理も行っております。また、さらに決算書上は敷金等はこちらにはどこにも載ってきません。町の歳入歳出外会計という別会計、一時預り金的な会計のほうに入っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 保証人さんへの連絡は、まだそこまで至るような事案はなかったということで、入居者との話合いでうまく納入に当たる道筋を立てているから、保証人さんまでは連絡をしていないという件は分かりました。ただ、未収金額が毎年毎年このように同じような金額が残るのであれば、やはりそこも対策はするべきだと思います。それでなければ、保証人さんを探る意味もなくなってしまい、毎年同じことの繰り返しだと私は思います。

また、預り金に関しての特別なやつがあるということではございますが、決算書に載せないというのはいかななものかとは思いますが、公営会計の中でそれが現時点では認められているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

歳入歳出外会計という一時預り金的な会計がございまして、こちらのほうは現在も認められているというふうに認識しておりますし、公営住宅の敷金だけではなくて、いろんな一時的な預り金を処理しておりますので、常に監査等でも見ていただいています。

それから、滞納者の対策で、やはり未納額がずっと同じように続いているというところでございますけれども、しっかりと滞納対策、督促状をはじめ、連絡を取って徴収に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、9款1項消防費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） この際ですので、お聞きをしておきますけれども、防災費に関して、災害に対する備蓄

品の状況、これについて伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

災害時の備蓄品の状況についてご説明申し上げます。

備蓄品の保管につきましては、町内4か所に置いてございます。まず、庁舎、目の前の職員駐車場の片隅にございます備蓄倉庫です。それと、武道館、旧里白石小学校、旧山白石小学校、この4か所でございます。

概要なんですけど、食料品を中心にストックがございまして。こちらの目安とすれば、500人分で3日間、これをベースにストックをしております。真に緊急的なものでございまして。食料品をはじめ、水、トイレ用品、寝具、毛布がメインですが、主にそれぞれ一朝有事の際の避難所にて使用するものをストックしてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 全国的にも大きな災害が発生していて、いろんな避難所の備蓄品が、こういうものがあればよかったとかいう経験が出されていると思うんですけども、町としても今後新たにこういうものを備えたいというものがあれば、伺っておきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 答弁させていただきます。

町におきましては、今年度から防災の担当は総務で所管しておりますが、1名増員しまして3名で行っておりますが、常時このような、先ほど言いました品目につきまして議論しておりまして、必要なものがあれば随時購入し、ストックしている状況ではございます。

何かお気づきの点等が、町民の方、または消防団の方々からもございましたらば、それを反映したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） お尋ねいたします。

成果の概要書の100ページでございます。

各種負担金の絡みで、福島県消防防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金に絡んでなんですけど、町長にお尋ねしたいんですけど、浅川町には現在ヘリコプターが下りられるヘリポートというものがございません。指定されているのは町民グラウンドと、あと何か所かあるみたいではございますけど、今後ヘリコプターが下りられる安全なヘリポートの建設について、町長はどのように考えていますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今のところは町民グラウンド、あと第一精機さんでたしか下りると思っております。

それで、町としては今のところ考えておりません。昨年、隣の石川町にできました。それを今、利用してく

ださいという、昨年そういうお話がありましたので、今、そういうところを新たに造るんじゃなくて、石川町さんの、近いですからね、ここから。そういうのをちょっと利用したいなどは、今5町村でお話をしているところでもあります。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 広域で運用するというので、それに関しての当町に発生する負担金というものはあるんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今のところ負担金はございませんので、まだ本格的にお話しはしておりませんが、例えば本当に緊急であれば、恐らく町民グラウンドが駄目であれば、石川さんを利用して、恐らくお金取らないんじゃないのかなとは思っています、恐らく緊急ですから取らないと思います。そういう負担金は今のところは考えておりません。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 了解しました。

でも、町長、そこはやはり整備したのが石川町さんですので、その運用に関しての何か取決めか、何か覚書等を交わすのがよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これも本当にさっきもお話ししましたが、もしも緊急の場合はいつでも使ってくださいというお話であります。そういう取決めがあるのかは、ちょっとまだ詳しいことは話していませんが。

なお、もし機会があれば、担当課同士でお話しさせたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款1項教育総務費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款2項浅川小学校費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款3項浅川中学校費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点伺います。

1点目として、中学校の建設事業費に関して、騒音とか校庭が使えないということによる生徒たちへの影響はどうだったのか伺います。

それから2点目として、心配された資材高騰の影響というのはどうだったのかも伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目につきましては、騒音については学校活動で特に影響があるテスト、また式典等につきましては学校と工事現場で時間調整をしまして、その日やその時間帯は工事作業を中止したり、騒音のない作業工程を行ったり、影響が最小限になるような作業を行うなどで対応を図ったところでございます。

それから2点目、校庭の使用につきましては、仮囲いにより工事エリアと校庭エリアを区別しまして、安全に屋外活動ができるように対応しました。軟式野球部とソフトテニス部の部活動に支障がございましたので、軟式野球部につきましては、町民グラウンドを優先して使用できるように対応しまして、それからソフトテニス部につきましては、勤労者テニスコートや町民体育館を優先して使用できるように対応したところでございます。

それから、資材高騰につきましては、ほかの自治体のほうでは入札の不調ですとか、不落とか影響があったようですが、浅川中学校校舎建築工事におきましては、発注時の最新の建設単価を適用して積算しまして、予定価格の算出に努めましたので、落札決定に至りまして、影響等はございませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、騒音、それから校庭の問題については、それぞれ対応して子供たちへの大きなマイナス影響はなかったと、こういう理解でよろしいんですか。

それから、2点目の資材高騰の部分に関しても、発注時の単価で事業ができたので影響はなかったと、こういう理解でよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） そうですね、工事現場と学校のほうからも、この期間はテスト期間ですとか、この時間帯はテストがあったり式典がございますということで、お互いにそういう時間調整を図っておりましたので、特に生徒への影響はございませんでした。

それから、資材発注につきましては、入札段階におきまして2022年4月と2022年11月の比較をしますと、確かに建設建築費、そちらにつきましては6.3%の上昇、それから労務単価が4.2%、技術者単価が5.4%の上昇ということではありましたが、最新の建設単価を適用しての積算でございましたので、特に工事費に影響はございませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 式典とかテストの期間はそういう配慮がなされて、音が出ないような仕事になったということで、影響はなかったというふうなんですけれども、それ以外の時期、これに対しては遮音シートをしてなるべく子供たちへの影響を避けると、こういうような説明がなされていたというふうに思うんですけれども、先ほどの言ったそれ以外の時期についての子供たちへの影響というのはどうだったのか伺いたいというふうに思います。

校庭の部分は、テニスの部員さんたちも野球の部員さんたちも、元気に町民グラウンドに行ったり、テニスコートに行ったりしてやっている姿は間々見受けたので、影響はなかったのかなというふうに思うんですけれども、その部分について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 確かに、遮音シート等で校舎を、ずっと全面シートをかけておりましたので、少しは遮音というふうにはなりますが、多少工事関係の音は少しは出ていたのかなというところではありますが、授業に関しましてはそんなに、遮音シートのかけたところもございまして、特に騒音というほどの音の影響はございませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） この騒音に関してお伺いしたのは、来年度に旧校舎の取壊しがなされるわけなんですけれども、以前の説明で、町のほうが心配しているのは建設時よりも取壊しなんだと、取壊しのほうが音が出るんですということだったというふうに思うんですけども、建設時の日常の学校の生活に影響がなかったのか。そして、今回のことを踏まえて、旧校舎の解体時の騒音対策、これ万全を期してやってもらえるのかどうか、この辺の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 旧校舎の壊しはこれ当然、万全にやってもらうのが当たり前だと思っております。

また、当然これ業者はまだ確定しておりませんが、当然来年度、そういう入札があったら必ず、建てるのも一緒であります。全く同じことを言って、子供たちに迷惑かからないように、あるいは周りの住民に迷惑かからないようにしていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それではお答えいたします。

解体の見通しにつきましてなんですけれども、現在、設計に関しましては発注といいますか、見積りを行っております。その中で遮音シートですとか検討させていただきまして、実際の解体工事につきましては、夏休み中の期間を利用して解体工事を行いたいと考えております。

以上です。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について。103ページから105ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 学校給食費に関しては、学校給食の完全無償化、これがなされました。これについて町長、やってみてよかったなと思う点とあと問題点、何とかならないかなというふうなそういう部分、これを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、よかった点、これは電話も来ましたし、直接会ってお話も聞きました。大変子育て世帯には助かっていると。ほかの町村では年間何万、何十万支払っているのに、浅川町本当に無料にして大変ありがたいというお褒めの言葉を何人、何十人といただいております。

問題点は、町としては大変年間何千万、本当に支払うのは大変であります。今後ともそういう子育て支援とか子供たち、あるいは高齢者、障害者のために困っていることを少しでも助けていきたいなどは思っており

ます。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） これに対して、町民の人から、子育て世帯は助かっているという声が出てくるんだろうけれども、こういうのはやらなくてもいいんじゃないのという声はなかったですか、その辺も伺いたい。

それから、よかった点として、学校給食費の徴収業務というか集める業務、これ恐らく先生方が担っていたというふうに思うんですけども、その辺の負担がなくなったんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう点ではどうだったでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、先生方の負担もかなり減っていると思います。

あと、町民からやらなくたっていいんだろうという声は、大変申し訳ありませんが聞いておりません。当然、子供たちの給食の無償化のためにいろんな補助ができていないだろうという声も聞いておりません。当然、そういう声には耳を傾けて、少しでも補助金等、あるいはしてやれることはしてやっているつもりであります。今後ともその気持ちは変わってはおりません。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款5項あさかわこども園費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款6項社会教育費について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2目の公民館費に関して伺いたいんですけども、総合文化祭、これから開かれるわけなんですけれども、近年は町民体育館の会場になっているあそこの空きスペースが年々増えているような感じがしてちょっと残念なんですけれども。町でちょうどフォトコンテストも始まったことですし、以前のように写真展、私も昔はずっと楽しみにしていたんですけども、あれをぜひ復活させてもらいたいなというふうに思うんですけども、これに対して考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 総合体育館の空きスペース、よくご存じであります。現に恐らく現場に行っていると思っております。私も気づいております。

それで、フォトコンテストも始まったし、写真展はどうかということでもありますので、今後前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 総合文化祭までまだ、もうそんなに日時はないんですけども、これ今年度からやれそうな感じなんですか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） できるかできないかは、本当にあと2か月あるかないかですので、これ担当課とぜひ相談させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款7項保健体育費について、111から115ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款4項その他公共施設・公用施設災害復旧費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款1項公債費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款1項普通財産取得費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款1項予備費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 続いて、歳入について質疑を行います。

1款町税について。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 町税の不納欠損額の生じた要因、さらには特に固定資産税の不納欠損額が昨年度より倍近く増額した要因、さらにはまた現年課税分が不納欠損している要因について伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、お答えさせていただきます。

令和5年度の不納欠損の中身ですが、町税全体につきまして316万1,204円、前年比で130万3,165円の増となっており、70.14%の増となっております。

こちら、様々な3つの税目、町県民税、法人町民税、固定資産税で不納欠損のほうございますが、まず町県民税につきましては、件数は10件で、昨年比べて1件の増、24万4,835円の減となっております。中身につきましては10件で、生活保護が1件、納税はしているが追いつかない、5年の時効で4件、そのほか外国人で帰国してしまったもの3件、そのほか会社倒産等で2件の10件でございます。

続いて、法人町民税につきましては1件、72万円で、昨年から59万円の増となっております。こちらは会社倒産の即時欠損となっております。

続いて、固定資産税のほう、こちら29件で、現年度分で2件、18万7,300円、滞納繰越分で29件の188万400円、前年度比較で4件の減で95万8,000円の増となっております。こちらの原因につきましては、死亡が2件、生活保護が1件、納付をしているが追いつかないものが21件、経営難により滞っているものが1件、転出して納税が滞っているものが2件、自己破産が1件、会社倒産が1件となっております。

今回、大きく不納欠損額が伸びた理由としましては、法人町民税と固定資産税、こちらただいま説明しました会社倒産の1件、これは同じ会社になっております。会社が倒産したため即時欠損としまして、過年度分から直近の分まで、全ての税額を不納欠損として落としたものによります。こちら倒産後、財産公売され、その後、差押財産、納めるものがないため全て欠損として落としております。

固定資産税の現年分が生じた原因につきましては、ただいま申しました会社倒産の1件、こちらと、もう1件、こちら個人の自己破産になります。こちらも自己破産により即時欠損ということで、令和3年度分から令和5年度分まで、現年分も含んで欠損したものとなっております。こちらも自己破産後、交付要求しましたが差押財産がないということで欠損に至っております。

以上が不納欠損の内容でございます。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 詳細ありがとうございました。

それぞれやっぱり不納欠損ですので、徴収事務についてはやむなく欠損に至ったということでしょうけれども、その中で、今ほど説明あった中で、現年課税分、固定資産税18万7,000円については即時欠損、いわゆる即時時効ということになるんでしょうけれども、これは滞納処分において今年度課税分の固定資産税、差押処分等は可能ではなかったんですか、その辺。押さえるものはなかったのか、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） 差押財産ですが、こちら自己破産と会社倒産によりまして、自己破産については交付要求しております。会社倒産の分についても財産の公売がされておまして、差押え等調べましたが、どちらも差押え等の財産はもう一切資産はないということで不納欠損としております。

以上です。

○2番（富永 勉君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 町民税と固定資産税に関して、差押えの状況が1点目、それから2点目として、延滞金

なんですけれども、納税相談をして納付猶予になった人からも延滞金って取っているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、差押えの状況についてお答えいたします。

まず、差押えを行う前に預金調査のほうをしております、昨年度は192件ほど預金調査を行っております。その中で、預金残高が2件、金額にして59万5,823円を差押えを実施しております。

この中身につきましては、固定資産税で42万9,100円、こちらは町税のほうとは別となりますが、国保税のほうで16万6,723円、合わせて59万5,823円の差押えをいたしました。

給料差押えのほうにつきましては、勤務先の会社へ1件調査をかけております。1件調査をかけ、1万2,000円の差押え、こちら軽自動車税になりますが1万2,000円差押えいたしました。差押えをいたしましたところ、この1万2,000円につきましては納付となっております。

続きまして、納税相談をされた方の延滞金を取っているのかということですが、こちら納税相談をされて分納されている方、ちょっと納めるのを待っているような方につきましては、延滞金のほうは取っております。延滞金がつく税金につきましては、町税滞納整理基本方針、令和3年11月に制定しましたこちらに基づいて、延滞金がつくものについては全て延滞金も徴収させていただいております。

延滞金につきましては、あくまでも本税のほうを優先しまして、納付、完納後に確定した延滞金を納めてもらうこととしております。こちら制度的に、減免とか徴収猶予に該当するものの分納等でしたら延滞金は取らないこともあるんですが、こちらはそうではなく、ちょっと納められないとか、一般的な納税相談によるものですので、税の公平性を考えまして、延滞金のほうは基本方針に基づいて徴収させていただいております。

以上です。

〔「いいです」の声あり〕

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款地方譲与税について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款利子割交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款配当割交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款法人事業税交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、7款地方消費税交付金について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 地方消費税について伺いたいと思います。

社会保障分と一般財源分とで分けて決算では計上されていたというふうに思うんですけども、平成24年の閣議決定でこの地方消費税って社会保障に使うというふうに決まったように思っていたんですけども、この一般財源分というのはどういうものなのか伺いたいと思います。

それから、2点目として、社会保障分の令和5年度の使い道、これはどうだったのか伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私より答弁させていただきます。

議員さんおただしの件なんですけど、確かに閣議決定、平成24年となっております、実はこれひもときますと、平成26年4月から消費税は5%から8%へ引き上げられております。平成26年4月1日から8%に引き上げられております。ここで区分けとなっております、一般財源化分と社会保障財源化分と分けられております。令和5年度におきましては4割、6割で入ってきておりますが、一般財源化分につきましては、様々な事業に使える財源でありまして、例えるならば地方交付税と同じような形となっております。

なお、社会保障財源化分ですが、こちらにつきましては、社会保障のいわゆる4経費なんですけど、年金、医療、介護、少子化の財源の確保のために町としても使っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、地方消費税は一般財源分で4割、社会保障分で6割の割合で使っているということで、その6割のほうなんですけれども、令和5年度は具体的にはどういうふうに使われたんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） お答えいたします。

ちょっとお待ちください。

我が町におきましては、まず先ほど言いました4経費、年金、医療、介護、少子化とございまして、具体的に言いますと、社会福祉費と社会保険の関係、さらには保健衛生、こちらが使い道となっております、それぞれ3款、4款、こちらに充当されております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） この社会保障分は、社会保障の3款、4款で、特にこの財源を使ってこれをやったということではなくて、ここの事業全体の中にこの地方消費税を使っていますよと、こういう捉え方でいいんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 議員さんおっしゃるとおりなんですけど、具体的に言いますと、社会福祉ですと特

にですが生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障がい者福祉と、福祉全般に充当しておりますし、社会保険の中でいきますと、介護保険や年金、併せまして保健衛生ですと、感染症の予防対策、コロナ関係もそうですが、あと健康増進対策ということで、広範囲に充当されてはおります。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款ゴルフ場利用税交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、9款環境性能割交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款自動車取得税交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款地方特例交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款地方交付税について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 地方交付税が前年より若干増えましたけれども、この増えた要因についてご説明いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

一番の要因なんですが、国の税収増加が大きな要因と考えております。これは国の見解なんですが、物価高の背景もありまして企業の業績好調が続き、令和5年度は法人税の税収が大きく伸びたと。一方で、地方の負担は増加しており、子ども・子育て政策の強化やデジタル社会推進の動きなどが、国主導の取組の支援も踏まえまして、地方交付税の増額につながっていると町としても認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款分担金及び負担金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、15款使用料及び手数料について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 住宅使用料について若干伺いたいと思うんですけれども、5目の2と4と8、それぞれについて、入居されている戸数と滞納のある戸数及び滞納の割合、これについて説明をいただきたいと思いま

す。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは答弁いたします。

各団地の入居戸数と、それから滞納戸数の割合を申し上げます。

背戸谷地第3団地、34戸中、19戸が入居、うち滞納が2戸、率にして10.53%です。背戸谷地第4団地、32戸中、21戸入居、うち4戸が滞納です。19.05%です。背戸谷地第5団地、36戸中、27戸入居、うち滞納が5戸、率にしまして18.52%です。城山団地1戸中、1戸入居で滞納はゼロです。ゼロ%です。城山第2団地、10戸中、9戸が入居で、うち滞納が2戸で22.22%。荒町団地、2戸中、2戸入居で、滞納はありません、ゼロ%。荒町第2団地、4戸中、4戸入居です。うち1戸滞納で25%となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） こうして見ると、比較的低价賃の町営住宅でも滞納があるということで、滞納の理由って、町のほうで大体こういうものがあると把握しているものがあれば伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 滞納の理由につきましては、様々あると聞いてはおります。具体的になんですけど、昨年、令和5年度中の決算の、第5団地のほうで滞納額がちょっと現年度分増えているという状況なんですけれども、これにつきまして……失礼しました、第5団地じゃなくて、第4団地ですかね。付近の方からも何か若干住んでいる様子がない、何か庭が荒れているという情報があつて、ちょっと訪問したり、それから連絡取ってみたりとかしたんですけども、ちょっと具合が悪いと。そのうちちょっと入院することになりましたと。それから手術することになりましたというようなことで、やっぱり病気によるものとか、それからそのほかにはやっぱり仕事の関係で経済的にちょっと厳しいですというようなお話もありましたし、それから、傾向的に若干遅れがちな方というのもあります。決算の5月ですか、出納整理期間内にはちょっと納まらなかったということで、遅れながら納めていると。そういった方もいらっしゃいます。そのほか細かい理由は、ちょっと細かく違うところはありますけれども、おおむねそういった方が多いというふうに感じております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） みんな合わせても件数はさほど多くないので、それぞれお会いして状況を聞いたり、あるいは納入のお願いなんかはされているのかと思うんですけども、その辺の状況はどうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） そうですね、滞納がある方に連絡をいたしますと、中にはちょっと暑くてなかなか外に出るのが大変なんで取りに来てくれないとか、そういった方もいますので、徴収に出向いたり、そういったところは臨機応変に対応している状況はございます。また、やはり戸別訪問もしたり、引き続き行ってしっかりと顔を合わせて、いろいろお話を伺って、納付意識を持っていただいたり状況を確認していき

いと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、16款国庫支出金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、17款県支出金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、18款財産収入について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 不動産の売払収入に関してなんですけれども、補正予算かなんかで説明はあったのかと思うんですけれども、町が売った町有地の場所、それから売るに至った経過、価格の決め方、どういうふうにしたのか等について伺いたいと思います。

それから、物品の売払収入に関しては重機とリフトバスを売ったということで、それぞれの売却価格、それから重機は幾らで購入したものだったのか伺いたい。あわせて、こういう大きなものだけでなく、小さなものについても町民の皆様を対象にして販売すると、ある程度使ったものを安くお分けすると、こういうことも考えられると思うんですけれども、それに対しての認識を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 1点目につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

この不動産売払収入につきましては、法定外公共物の払下げによります売払い収入となっております、場所につきましては、大字小貫字由添地内の土地売払収入となっております。認定外道路の里道37.97平方メートルと用悪水路41.3平方メートルの合計79.28平方メートルです。

売るに至った経緯につきましては、個人の住宅新築計画に伴いまして、新築予定地に建築基準法上の接道が取れないことから、町の用地の払下げをして接道を確保したい旨の相談がございました。現地調査の結果、廃止しても支障がない部分でありましたので、公衆用道路、それから水路として機能しておらず、廃止しても支障がない場所でありましたので、払下げを行ったものであります。

価格の決め方についてですが、法定外公共物の払下げの価格につきましては、地形が細長い、それから不整形のものが多いため、国有財産評価基準の単独利用困難な土地というところを参考に定めてございます。近傍の固定資産税の評価額に地価倍率や需給関係による必要補正率を掛けて求めております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目につきましては、私より答弁させていただきます。

官公庁オークションでの物品売払いですが、こちらにつきましては令和4年度、5年度と2か年にわたりま

して実施してきました。令和5年度につきましては、重機、建設水道課の除雪ドーザというものなのですが、大型の雪かきの重機です。それと、袖山の地域福祉センターの送迎用のマイクロバス、リフト付きのバスでございました。

まず初めに、重機について概要を申し上げますが、昭和60年式でした。実は平成11年にこちらは福島県からの無償での払下げ、県で15年使ったものを払下げしていただきました。当時の会津建設事務所より払下げをいただきました。その後、浅川町で25年稼働しまして、老朽化に伴いこちらは売却したものです。ですので、購入ではございません、無償譲与でした。

リフトバスにつきましては、今ほど申し上げましたとおり、マイクロバスだったんですが、昨年9月議会でも答弁しておりますが、地域福祉センターの送迎に使い勝手が悪いということで、しばらくは動いておりませんでしたので、今回重機と併せまして令和5年度に売却したものです。

具体的な金額なのですが、重機、除雪のドーザですが125万円です。シビリアンのバスが、福祉バス、リフトバスが71万ということになっております。

今後なのですが、こちら議員さんおただしの件ですけれども、今回2か年に分けまして町の公用車、車両類をオークションをかけたわけなのですが、小物類というのは、例えば備品類を指しているのかとは思いますが、こちらにつきましては、今現在、庁舎内でやはり議論はしております。一番売れるものというか、何に価値があるかはこちらもなかなか不透明なところあるんですけれども、例えばなんですけれども、廃校にあります机、椅子、このようなものは町民の方がいろいろなシーンで利用できるかと思えます。一部考えておりますのはバザーとかフリマ、あるいは今、企画商工課で行っております駅前マーケット、こういうところにも出店して出してもいいのかなと思っておりますが、まだ具体的なことは決まっております。今後、よく検討しまして、何らかの形で町民の方々にお渡しできればと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目の不動産売払収入については分かりました。そういう土地があれば、必要な町民がいらっしゃれば譲ってあげると、これは当然のことだったというふうに思います。

物品の売払収入に関して、私もこの重機、除雪ドーザ、これたしかただでもらったやつだなというふうに思っていたんですよ。それで今回125万円で売れたと、随分使って125万円で売れたと。またもってくださいと言ったら怒られるかもしれないけれども、そういうことだったんですね、よかったですね。

小物類に関しては、やはり町民の皆さん、まだまだ使えると思うものがたくさんあると思えますので、ぜひ先ほどおっしゃったように、駅前マーケットでしたか、そういうところにも試しに何か出してみ、その反応を見ながら、よかったら積極的に取り組むというようなことでやっていただきたいというふうに思いますけれども、伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、答弁させていただきます。

議員さんおただしのとおりになんです、確かに無償でいただいたものを売却という形なんです、実は代替で令和4年度に、さらにまた会津の建設事務所から同じサイズの重機はいただいております。それを今現在、

2シーズン活用はしております。

それと、先ほどの小さいものの販売の件ですが、先ほども答弁したとおり、今後よく検討して、使えるものは皆さんにお渡しできればと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） これは県からただでもらったものを使って売っちゃって125万円入ったということで、何か問題になることはないですよ。伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 答弁させていただきます。

そうですね、実は私どものほうでそこまでは認識はしていなかったんですが、先ほども申しましたとおり、15年使用したものを福島県では譲渡ということで、特に県のほうでは問題はないという通知文が来ております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、19款寄附金について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） ふるさと応援寄附金について伺いたいと思うんです。

全国的には実質的に赤字のところが多いというふうに報じられましたけれども、浅川町ではどうだったのか、もし赤字があったとすれば、その補填は国からあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、私のほうからお答えいたします。

本町のふるさと納税の状況についてですけれども、新聞での報道と同じように寄附を受けた年度の寄附額と翌年度の町民税の控除額とで比較させていただきますと、令和4年度の寄附額が31件で220万8,000円、翌年度の控除額が388万5,367円、寄附額と控除額の差が167万7,367円のマイナスとなります。5年度の寄附額が68件で314万4,000円、翌年度の控除額が434万3,432円となりまして、寄附額と控除額の差が119万9,432円のマイナスとなっております。

減収分に対する国からの補填につきましては、ふるさと納税の減収分の75%が普通交付税の交付団体に交付税措置によって補填されております。令和5年度の寄附額と翌年度の町民税の控除額から算定しますと、返礼に要する経費は基準で5割以下となっておりますので、令和5年度の寄附額314万円から返礼に関する返礼品、あとは送料、事務手数料などそういったものをもろもろ引きますと、寄附額の約半分、157万円が計算上は実質的な増収分となります。翌年度の控除額が434万円となっておりますが、75%が交付税措置ということで措置されますので、実質的な減収分につきましては、控除額の25%の約108万円となります。

実質的な増収分157万円と実質的な減収分108万円を比較しますと、実質的な増収分のほうが多いため、本町

では交付税を加味しますと黒字となっております。しかし、寄附額と控除額との単純な比較を行いますと赤字となっておりますので、返礼品の追加等によりまして寄附額を増やしていきたいと考えております。

今年の10月から新たな返礼品といたしまして、農協さんにご協力をいただきまして、石川牛と麓山高原豚、それから近藤パンさんにご協力をいただきまして、クリスマスの時期に食べるお菓子、季節限定になりますけれどもシュトーレンというお菓子を加えるよう国に申請しております。

今後とも、ふるさと納税の納税額が増えるよう返礼品の登録やPR等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） ふるさと納税の納税額というのは町に入ってくるお金ですよ。それで、マイナスになる部分は返礼品の費用、それから入ってこなくなる町民税ですよ。そうすると、その入ってこなくなる分と返礼品代を合わせて5年度はマイナスの119万円だったと、こういうことなんですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

先ほどの119万9,432円のマイナスになった部分ですけれども、こちらにつきましては、ふるさと納税で5年度に入ってきたお金314万4,000円と、町民税の控除が6年度に控除される控除額434万円を比較したものであって、返礼品の部分はこちらには入っていない金額となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 返礼品の部分に関しては、あれ国からの交付税措置とかがあってあるんですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

返礼品の部分については、交付税措置はございません。交付税措置あるのが町民税の控除額ということで、減収分になった部分について75%の交付税の措置があるということになっております。

先ほど出ました5年度の寄附額314万4,000円に対して、翌年度の町民税の控除額が434万円ございましたので、その翌年度の6年度に控除された434万円の75%が交付税措置されるということになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうすると、何で黒字になるのかがよく分からないんですけれども、町民税の減収分が434万円で、もらったふるさと応援寄附金から引くと119万円のマイナスになる、でもこのほかに返礼品代があるわけですよ、返礼品に係る費用が。ですから、マイナスというのはもっと町にとって大きくなると思うんですけれども、国から手当があるのは、その町民税の減収分の75%だけということなので、差し引いたらばトータルすると何で黒字になるのか、赤字になるんじゃないかというふうに思うんですけれども、ちょっと分かるように説明していただけますか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

国からの交付税措置の部分なんですけれども、町民税の減収部分に対する75%になるので、交付税措置としては434万円の減収に対して、その75%ということで325万5,000円、計算上は措置されているということになります。

それで、なぜプラスになるかといいますと、この交付税措置なんですけれども、ふるさと納税で入ってくる分はもう別枠になりまして、入ってきた分は交付税が少なくなるとか、そういったものは関係なく、入ってきたものは入ってきたものでプラスで、それとは別に町民税の減収分、純粋に減った分、収入が。その分に対する75%が交付税で来るということで、その差引きが本町であれば今回はプラスになったというところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） あと、もう一回ちょっと頭を整理しますけれども、5年度の返礼品等の経費、これは幾らだったですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） お答えいたします。

返礼品に関する経費なんですけれども、ふるさと納税いただいた年に返礼するものと、あと翌年度に返礼するもの、それから前年にふるさと納税いただいて、今年、年またぎで返礼するもの等ありまして、一概にはちよっと計算できないんですけれども、おおむね基準が半分となっておりますので、おおむね半分ということで令和5年度ですと収入が314万4,000円ですので、おおむねその半分ということで157万程度、返礼に関する事務にかかっているものと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、20款繰入金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、21款繰越金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、22款諸収入について。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 諸収入の弁償金について。弁償金計上されておりますけれども、内容はどのようなものだったのか。

それから、2点目として、東電に対する請求のうち、まだ弁償されていない4件の263万円を弁償させるための取組はどうだったのか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

弁償金5万8,000円につきましては、こちらにつきましては、東電の賠償金となっております。

町としましては、東電にあと4件の263万円、こちらがまだ町としていただいておらない金額となっておりますが、この4件のうちの内数なんです、5万8,000円ほど東電さんより5年度に入っております。この5万8,000円の内訳なんです、牛ふんなんです。肥育農家、畜産農家の方の牛舎を、牛ふんを、堆肥等を含めて検査したんですが、そちらのときの立ち会いの謝礼ということで、その謝礼のみが入っております。なので、まだその4件という件数は変わらず、263万から5万8,000円引くだけなので、257万程度は入っておりません。

この内容なんです、前からこちらで申出しております、子供さんたち、児童・生徒、屋外プールだったものですからほかの屋内プールを借りたバス借り上げ料、それと除染関係に使いました、今もございますが住民課の軽トラック、そして保健センターでひらた中央病院に引率しました人件費、さらには農政課で使用しております放射能を測るサーベイメーターと、この分がいまだに弁償はしていただけなく、今年度も東電の方はこの半年で3回、町に訪問しております。一番直近ですと先月末もだったんですが、この件を引き続き粘り強く協議をしております。特に、今ほど申し上げました児童・生徒のプールの利用に伴うバスの借り上げ、こちらをまずぜひ弁償お願いしたいということで、こちらをまず最優先で進めているところが現状でございます。

こちらの金額につきましては約87万円ということで、まずこちら、その4つは当然言いますけれども、その中でも特にこのバスの借り上げ、改めてですけれども、東電の原発事故がなければこのようなことはなかったと、そういうことをこちらから申入れしていますので、今後も粘り強く交渉を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 東電が今年度は3回来ているということで、その都度、町長会っているんですか、会ってこれ返してくれと言っているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課に厳しく私が言って、担当課がやっております。私はお会いしていません。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 担当課のところまで来て話をして帰っているという状況のようでありますけれども、ずっとこれ払わないまま13年以上たっているわけですよね。こんなの勘弁できないと。原発事故がなければ一切こういうお金出さなくて済んだお金ですので、今度東電が来たらば、総務課のほうにおそらく用事があって来るんでしょうけれども、そしたらば、町長がお会いしたいというふうに言っていますからといって町長室に行ってもらって、町長のほうからじかにこれ必ず返してくださいというのを強く言ってもらいたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先月も東電の職員が来ているのは分かっております。

それで、私から言っても担当課から言っても同じだと思いますが、なお職員じゃなくて上役のほうを、じゃ一度来てもらうように職員を通して言っていきたいと思っております。それで、トップの方が見えれば私が当然、そ

の方にじかにお話をしたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、23款町債について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 令和5年度一般会計決算認定に賛成の立場で討論いたします。

令和5年度一般会計の決算は実質収支額で1億4,700万円となり、財政運営の基本である黒字決算であります。また、財政健全化判断比率に照らせば、健全財政を堅持している状況にあると考えられます。事務事業の執行においては現下の不安定な社会経済状況の中、行政課題や財政需要に的確に対応し、国・県補助金を積極的に活用しながら経費の削減を図り、必要な財源確保に努めたことを評価いたします。

さらに、財政を安定させる自主財源確保として町税の全体の収納率が上がったこと、そのたゆまぬ努力を評価するものであります。着実な事業推進として、浅川中学校建設の計画的な工事進行をはじめ、子育て支援、福祉、教育の充実、インフラ整備など滞りなく執行されたことを認めます。

このように適正な財政計画の下、効率的に財政運営が行われ、町民の福祉向上のため積極的な取組がなされたことを高く評価するものであります。今後もさらに地域活力の再生や魅力向上につながる施策が推進され、全ての町民が安心して暮らせる町づくりが進められることを強くご期待申し上げ、令和5年度一般会計決算認定の賛成討論とします。

以上。

○議長（水野秀一君） ほかに討論ありますか。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 令和5年度は厳しい財政の中、補助金の見直しや各種基金の活用などを行って財源確保に努め、新たに浅川中学校建設事業や学校給食費の完全無償化、あさかわこども園保育部の保育料の負担軽減、高齢者のタクシー料金助成の増額などが実施をされました。

浅川中学校建設事業は、老朽化が進んで傷みが目立ち、令和2年度に行った耐力度調査で構造上危険な建物と診断された校舎を、大きな地震が来ても生徒が守られ、生徒たちが登校したくなるような魅力ある中学校に建て替えるものでありました。資材高騰という逆風の中、省けるものは省くという姿勢で建設費の増加を避け、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金を活用させてもらうなどして着手をされた結果、間もなく完成を見ます。浅川町の未来を担う中学生を守るという急務の課題に取り組んだことを評価をいたします。

また、5年度は、長年求めていた学校給食費の完全無償化が実施をされ、子育て世代への力強い応援となっています。財政負担が大変ですが、国に強く財政支援を求めていただきたいと思います。

また、5年度はあさかわこども園保育部の保育料について、基準額の3分の2まで町の補助を拡大し、それから利用者から望まれていた高齢者のタクシー料金の助成額を2,000円余り増額することもなされました。

総じて、地方自治体の使命である住民福祉の向上を前に進める事業実施だったと評価するものであり、令和5年度決算の認定に賛成をいたします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、認定第1号 令和5年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方の起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第2、認定第2号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 何点か質問します。

まず、1点目です。決算の説明の中で、医療費の給付費に関して医療費支出の多い順に3つ上げられましたけれども、それぞれ多い順から3つの給付額、これについて伺いたいと思います。

2点目ですが、薬剤費、薬代、これは医療費給付費のうちどのくらいの割合を占めているのか伺いたいと思います。

3点目です。国保税の不納欠損の件数と主な理由について伺いたいと思います。

4点目です。短期保険証の発行件数、それから短期保険証に基づく納税相談の件数、その結果の納税の効果、

これについて伺いたいと思います。

最後に、滞納者に対する資格証明書の発行件数について伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうからは1点目、2点目と5点目についてお答えいたしたい  
と思います。

まず、初日にも、多い疾病ベストスリーというか、疾病を申しあげましたので、もう一度それをそれぞれ申  
しあげまして、給付費額、今回の3億4,700万円からの割合というところでご説明したいと思います。

まず1つ目に、筋・骨格と申しあげまして、中身については関節疾患、骨折のことで、こちらが大体20.3%  
ございました。20.3%でしたので7,044万円程度。2番目にがんがございまして、肺がん、前立腺がんが多い  
ようです。こちらが20.1%でしたので6,974万円程度。3番目が精神で、統合失調症や鬱病、こちらががん  
と同じく20.1%ございましたので、こちら6,974万円程度と把握しております。

あと、2番目の薬剤費、薬代は、この給付費のうちどのくらいを占めているのかということですが、大体全  
体的にデータを見ますと20%ぐらいなので、今回の3億4,700万円からすれば、20%ですので6,940万円程度か  
なと考えられます。

あと、5点目の資格証明書の発行件数でございますが、こちらはゼロ件です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうより不納欠損等のお答えをさせていただきます。

まず、国民健康保険税の不納欠損につきましては、令和5年度148万5,900円となっております。こちら、件  
数としましては17件、昨年度に比べますと4件の減、112万5,800円の減となっております。その原因につきま  
しては、全て5年を超過した時効を迎えたものとなっております。中身につきましては、死亡したものが1件、  
納付はしているがなかなか追いつかないものが16件という中身になっております。

続きまして、短期保険証の発行件数ですが、こちら短期保険証の発行、保健福祉課の担当になりますが、私  
のほうからお答えさせていただきます。3月末の交付世帯は34世帯で、被保険者数は67人となっております。

また、納税相談の件数ですが、こちら短期証の方が切替えの際に相談に来ますので、30件程度の、3か月で  
すので年4回ですか、すると120件程度、またそれにプラスして一般的な、ちょっと待ってくれ、ちょっと一  
遍には納められない等の短期までいかない方の相談もございまして、年間延べで150件程度はあるのかなと  
考えております。

納税相談による効果ですが、短期保険証を更新する際に来庁され納税相談を行うことにより、その世帯の生  
活状況や健康状態などを伺うこともできます。また、直接お話しすることで無理のない分納額を算出すること  
もできますので、また相談内容によって何かほかに困っている等もあれば、ほかの窓口を紹介するなどの支援  
の糸口もつかめますので、その都度、お話をしまして信頼関係を築いて納税していただくということになって  
おると思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目は分かりました。

2点目の薬剤費、大体20%ぐらい。保険給付費の20%、3億4,700万円の20%ですから7,000万円近いのが大体薬代に使われているということです。これを何とか圧縮できないかというのが問題意識なんですけれども、実はお医者さんに行って要らない、要らないと言ったら語弊がありますね。実際に飲まない、貼らない、そういうものを処方されて、いっぱいためている人がいるんですよ、何人か。本当にもつたいないと思うんですけれども、その分も国保の加入者が負担しているわけですよ、その費用についても。これを減らせれば、必要な薬を減らすわけにはいかないんですけれども、そういうふうに無駄にされている医薬品代を減らせれば、これは国保税の負担の軽減にもつながっていくわけなんですけれども、この辺に対する問題意識というか、それはどのようにお考えなのか伺いたと思います。

それから、不納欠損の件は分かりました。

短期保険証の発行というのは、何か月か、3か月かなんかに滞納者に来てもらって事情をお聞きをして、それで困っていることについてはいろいろ相談もして、窓口も紹介してあげて、こういうことに役に立っているということでありまして、私は本当にいいことだなというふうには思うんですけれども。その点は分かりました、そういうことでね。これからも滞納者に対してはそういうふうに事情を聞いて、いろいろこちら側で力になれることがあったら、ぜひ力になってやると、そういう姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

2点目だけ伺います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） おただしの件ですが、なかなか難しいかなとは思いますが、やはりPR、無駄な薬とか無駄な受診をなくすというPRと併せて、ジェネリック品への代替できるものはしていただくという、こういうPRもしておりますので、そういった無駄な薬、もらうなどはなかなか言えないんですけれども、そういうふうに心がけて受診していただけるようなPRとジェネリックの周知方法をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） ジェネリックの件は、私ももう10年、20年ぐらい前から議会で取り上げて言っているんですけど、最近はかなり広まったと思うんですけれども、実際に患者さんが使わない医薬品ってかなり処方されていると思うんですよ。そういうのをやっぱり、自分の自己負担分があるんだから自分も損なんだけれども、国保会計にとっても大変な損失なので、その点の啓蒙というのはやはり力を入れてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですよ。その点について。

それから、これはどこの自治体にとっても同じ課題抱えているんじゃないかというふうに思うんですけれども、だから浅川町だけがこの課題に取り組むんじゃなくて、他町村あるいは県なども連携しながら、この間

題に取り組むべき課題ではないかなというふうに思うんですが、町長、認識を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 以前も、飲まない薬を何とかしたい、そしてまた8番議員が以前から言っているとおりジェネリックのほうにしたいということは、これは本当に十数年前から、私が議員のときからお話は聞いております。そういう中で当然、私も今後これらの課題に取り組んで、石川管内あるいは県等にも国保のときお話しをしたり、県の各首長さんらともお話をする機会があると思いますので、これらを問題にしていきたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 以上で質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、認定第2号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

---

### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第3、認定第3号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 成果の概要書を見ると、ちょっと本筋から離れていると思うんですけども、分譲に向けて令和5年度どのような取組を行ったのか簡潔に伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、担当課よりお話をさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、私のほうからお答えいたします。

花火の里ニュータウンの分譲に向けての取組についてでございますが、毎年行っているものにつきましては、

草刈り等の環境整備と、それから移住相談会等のイベントでのチラシ配布によるPRを行っております。

そのほか5年度に行ったものとしては、花火の里ニュータウン座談会を実施いたしました。座談会にはニュータウンにお住まいの方14名と、同じ滝輪地区の岡部議員さんに出席をいただき、様々なご意見をいただきました。意見の主な内容につきましては、販売価格の見直しに対するもの、現在のPR方法に対するもの、環境整備に関するものなどがございました。

環境整備の要望への対応といたしまして、令和5年度に自動販売機の設置と交差点の見通しの改善を行いました。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 令和5年度に一番特筆すべき事業は、座談会を実施したということではないかというふうに私は思うんですけども、これを踏まえて今後どういうふうに動くんですかこれ、この事業は、分譲事業は。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、当然、前にもお話ししたとおりに不動産鑑定をしまして、恐らく今の金額の半額以下になるのかなと思っておりますので、担当課と今、進めているところであります。これをまず見直しをして、来年度に何とか動きたいなと思っておりますが、これも皆さんのご協力がなければ前に進めませんので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今年度に不動産鑑定士に評価をしてもらって、新たな価格の見直しの資料にしたいということでありまして。来年度には動きたいと町長の答弁でありましたけれども、具体的に来年度は動きたいって、これ具体的に何やるんですか。今年、分譲価格の見直しのための鑑定を依頼して、今、依頼している最中ですよ、もう結果出たのかどうかは分からないけれども。それで、それを踏まえて来年度は何をやるんですか、具体的に。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは当然、価格を値下げいたします。それと、当然、値下げをしたのならばこれは1区画でも売ることが私の仕事だと思っておりますので、ぜひ何とか値を下げて私がPR、あるいは担当課と皆さんとともにPRしながら1区画でも売りたいと思っております。ご存じのとおり平成18年度からいまだに1区画も売れていないのは、私の不徳の致すところであります。何が何でも、値下げをして、何とか来年度には売りたいと思って担当課と、あるいは皆さんとともに動きたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 来年度には価格を値下げをします。この価格の決定を行うと。その価格の決定を役場内で一方的にやって、それでじゃ売りましょうというときに住民の皆さんがどういうふうに判断するか、反応するか、いろいろ出てくるかもしれないので、その辺の対応についてもいろいろと検討していかなくちゃならないと思うし、不動産鑑定の結果が出たからといって単純に価格を決めて、じゃそれで売りますと、こういうふ

うにはなかなかいかないと思うんですね。もっと丁寧な対応が、この課題については必要ではないかというふうに思うんですね。その辺については具体的にどのようにお考えなんでしょうか、これは町長よりも課長に聞いたほうがいいですかね。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は一方的に進めたいとは思っておりません、当然。これやはりニュータウンの方もいますし、皆さんにもまず相談しなければいけないと思っております。やはり今、町内の値段と、確かにニュータウンの値段では、まず今の値段では買わないと思っております。そのために不動産鑑定をさせていただきました。当然、これは恐らく半額ぐらいにはなるのかなと思っておりますので、この金額で何が何でも来年度は、もう一度私が先頭になって、1区画でも、しつこいようではありますが売りたいと思っております。私もやはり6年間やって1区画も売れないというと、やはり何だべなど、町長は必ず売るという約束しているんじゃないかというお話があると思っておりますので、私もその気持ちは十分ありますので、とにかく先頭になって、来年度は何が何でも1区画売りたいと思います。

なお、担当課のお話も聞きたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、お答えいたします。

今、町長からも話ありましたとおり、今年度不動産鑑定をかけまして、その結果を基に皆様とか、あとはニュータウンに住んでいる方とか、その辺と相談しながら今年度中に価格決定しまして、来年度からは新しい価格でスタートし、1区画でも多く販売していきたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、今の話に関連してなんですけれども、その価格を決める基本ベースとして不動産鑑定を入れる、そして価格の決定をして販売に取り組むということは分かったんですが、現在も残っているのかどうかをちょっと確認なんですけれども、当初、販売時ですよ、業者さんの購入はできないという条例があったかと思うんですね。要するに、ハウスメーカーが土地を買って建て売りで売るということはできなかったと思うんですね。そういう細々としたところまで精査するのかを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 以前は業者が5区画以上は買えないとかなんか、そういう規則があったみたいですね、確かに。それはニュータウンの懇談会するときもお話が出ましたね。

それで、今そう言っている場合ではないと思うんです。業者が買おう、誰が買おうと、私は1区画でも売りたいと思っておりますので、そういう規則があるかないか、ちょっと担当者にも答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 今おただしりました内容については、現在はございませんので、買いたいという方がいらっしゃいましたら頑張って売っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

それともう1点、あそこの分譲地には1区画だけ、商業指定された区画が当時あったと思うんですけども、それは現在どういう位置にあるのか教えてください。

〔「商業施設ってあったの、あるのか」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ確認して、後で答弁よろしいですか。今、課のほうもちょっと分かりませんので、ぜひ後で答弁させていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 私の記憶の中ではニュータウンを上がっていきまして、左側の並びの最初の丁字路になりますよね、十字路かな、そこの左側の土地がお店の人に取ってある土地だということを知っていたんですよ。ですから、そういうのがいまだに残っているのか残っていないのかということと、やはりあそこのニュータウンの一番の不便は買物ですよ。それと、一歩前進して自動販売機ができましたけれども、やはりその買物のしづらさと、やはり高齢になってきたときに町に出ていくのが不便だという部分もありますので、その辺もちょっと、やはり今回大幅な見直しをする中での協議事項として考えていただければと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、認定第3号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方の起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、認定第4号 令和5年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい

てを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 189ページ、2款の保険給付費の件で1つ質問させていただきたいと思います。

介護サービス利用状況で前年度より増加した主な要因について伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、介護サービス利用状況で前年度より増加した主な要因ということで、何点かご説明いたします。

まず1点目に、コロナが5月に5類となりました。そのためにサービスの利用控えというものがなくなったというのが1つ。

あと、2つ目に、令和4年度までは特に、コロナの感染者が事業所で出た場合に、拡大防止のためにサービスを1週間とか止めたという事業所もありましたので、令和5年度はそういうものがなくなったのではないかとということ。

あと、3点目に、要介護認定者数が前年度より若干増えまして、サービスの利用もそれに伴って増えてきたという点。

あと、4点目には、施設サービス費が増加しております。それとともに、あと町内において昨年6月から認知症対応型デイサービスすみれが事業を開始したことというのも給付費の増の主な要因かと考えられます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 今ほどの中で、すみれ、いわゆる認知症対応通所でありますけれども、これについては、さぎそうでもこういった認知症の対応のデイサービスというところは、今現在そういったデイサービスは行われているのかということと、あと、すみれの、民間ですから分からないで結構ですけれども、いわゆる認知症というところでは、需要というところでは増加しているのではないかとということで、その利用状況等、分かる範囲で結構ですんで、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、デイサービスの件、さぎそうでもやっております。町内ではデイサービスの事業所というのは、さぎそうのデイサービス、あと社協のデイサービス、あとすみれの3か所が町内のデイサービスをやっている事業所となります。もちろん、さぎそうのほうでも通常どおりやっております。

さぎそうのほうは認知症対応型ではございませんで、普通のデイサービスという種別になっております。

すみれは認知症対応型デイサービスなんですけれども、そちらが昨年の6月よりサービスを提供いたしました。昨年度、事業所に聞いた状況ですと、開所日数が213日ございました。トータルの利用者数は2,099名で、そのうち町内が1,660人、町外が439人ということで、大体8割が町内の利用者ということになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、認定第4号 令和5年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第5、認定第5号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 農業集落排水についてちょっとお尋ねします。

平成16年から供用開始されました、農集排ってこれは浅川町で大草区だけ取り組んだんですけれども、供用というかつないでいる戸数が20戸です、そのうち集会所と屯所で個人宅というのは18戸です。維持費も維持管理費が多額となっています。今後の課題、見通し、どこまで維持していくのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

平成16年から供用開始しております大草地区農業集落排水事業でございます。現在、対象戸数29戸のうち20戸が接続済みで、9戸が未接続という状況であります。この地区内では高齢者のみの世帯もあろうかと思えます。そういった方につきましては、接続に消極的であるというような可能性もあります。ただし、再度、各種補助制度を周知して加入促進を図ってまいりたいと思っております。

今後の課題でございます。料金収入より維持管理費のほうが多くかかっておりますので、令和6年度から、今年度から下水道事業として公営企業の適用を受けております。そういった中で、課題といたしまして3つの下水道事業の中で農業集落排水事業だけが料金の計算方法が異なっております。計算方法が農業集落排水事業は基本料金と人数割にて計算を行っております。公共下水道と花火の里汚水につきましては、基本料金と実際の水道使用量を基にした排除汚水量によって料金を算定しております。

また、昨年10月のインボイス制度の導入に伴いまして、町では農業集落排水事業の課税事業者となっておりますので、消費税の納税義務も発生しているという状況でございます。ただし、料金の設定につきましては、8%、当時のままの料金設定になっているという状況もございますので、そういったことも踏まえまして、今年度、大草地区の農業集落排水維持管理組合、総会毎年開催しているんですが、そちらのほうに私行きまして、現在の農業集落排水事業の料金体系についてお話をさせていただきました。今後、公共下水道事業と同様の計算方法で料金を算定したいというようなお話を承諾を得ておりますので、今後、料金の見直しに向けて今年度中に決定をしていきたいという、まずは考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 私の心配しているのは、この施設の規模からすると加入者が少ない、大型バスに3人で乗っているような運営というか、これを合併浄化槽に、個々にしたほうが完全に維持管理というか、個人になるんで、今まで合併浄化槽の人もつないだ人がいます。そういう状態もありますけれども、これだけのこれから人口減少で、高齢者の方の家もあります。増えはしなくて減っていくだけのように、というか予想されます。これが今20戸といっても構造的には18戸ですけれども、17戸、10戸と減っていった場合、本当に大型バスに1人で乗っているような現状になると思います。早めに手を打って何とかしないと、その寸前になって困ったとなるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まずは、料金の見直しをして、維持管理に関する経費をなるべく賄っていききたいというところはございます。

あと、もう一つは、施設建設、大分多額のお金がかかっておりますので、維持管理の経費を抑えて今ある施設を使っていくというのは、まず一つの選択肢であると思っております。

あと、もう一つは、更新時期を迎える際に将来を見越して、そのときにどのように運営していくかという方針を決めておくというのが一番重要であろうと思っております。

具体的には、他自治体の状況なんですけれども、ほかの地区の農業集落排水と一緒にしてつないで処理をするとか、例えば、浅川町ではなかなか現実的には難しいんですけれども、公共下水道に接続して一緒にするとか。浅川町ではちょっと距離が長過ぎるので、隣接しているようなところだとそういった方法でやっているところもあります。

また、更新する際には、農業集落排水事業をやめて市町村管理型の合併浄化槽に変更するという方法を取っているところもありますし、また最新といいますか珍しい事例ですけれども、農業集落排水事業をやめて町が合併浄化槽を無償で設置をして、それを個人に譲渡して、あとは個人で管理していただくと、一般の方と結果

的には同じように管理していくという方法を取っているところもございますので、時期を見定めて今後の在り方についてどのような方向でいくのかというところを、前もって決めていくことが重要だと思っております。ただ今の段階では、まだいろいろと何年後にどうするというような方針は決まっておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） せっぱ詰まって困ったなとなる前に、早めに決断したほうがいいかと思います。そのとき、本管あたりは土で埋めるとか砂で埋めるとかになったりの施設になるのかな。そういうのは分かりません。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

使わなくなった道路下の下水管のお話だと思うんですけども、経年で使えないということであれば埋め殺しということはあるんですけども、いろいろ管が割れて中に土が入ったり砂利が入ったりして、いわゆる流出して陥没したりするということがありますので、全く使わなくなったときにはセメントか何かを中に充填して埋め殺しという方法もあるのかなと思います。まだ使えるのであれば、雨水排水を公共ますのところにつないで、ちょっと一部流すという方法もあるのかなというふうには思っていますけれども、いずれにしてもそうしますと施設が残ってしまいますので、維持管理が出てくるというところがございますので、やはり安全に廃止するというところになるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 早めの決断がいいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 供戸数なんですけれども、昨年と比べると3戸増えました。懸案の接続戸数、これを増やしてほしいということであったんですが、1年度で3戸増えたということで大変うれしく思っております。どういう取組をしたのか、それからどういうお宅が加入したのか伺いたい。

それから、もう1点は、供戸数は増えているんですけども、供用人数は減っていると、こういう状況があるわけですが、この理由について伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

供戸数が決算年度中増えたということにつきましては、先ほど別な答弁でもお話ししましたとおり、決算年度中における5年度中は3戸というところなんですけども、長い目で見ますと、やはり接続される方っていろいろなタイミングがありまして、ちょっと家を改修するタイミングだったりとか、それから浄化槽が壊れたというような状況ですとか、そういったものもありますので、いろいろばらつきがあるんだろうなというふうには

思っておりますけれども、ただ町の補助制度、生活環境改善サポート事業なんかもぜひ使ってくださいということでPRしていますので、維持管理組合の総会に今年度も行って、ぜひお願いしますというところで行っておりますので、そういったところの効果もあるのかなというふうには思っております。

また、今年度1件接続された方が非常にちょっと問題がありまして、公共ますの位置が悪いという問題があった方がありまして、ちょっとこれだと個人負担が多くなってしまふということがあったものですから、その辺は改めて町のほうで公共ますをちょっと場所を変えて、接続しやすいように変更したという事例が1件ございました。

供用人数なんですけれども、やはりその対象地区内の人口が減っているという、自然減というところが大きな要因ではないかと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 供用戸数が増えれば、基本的にみんなが入ってもらえれば、町が今、肩代わりしているというふうに言っているんですかね、浄化槽の処理施設の維持費とかなんかの負担も減るわけでありましてけれども、今回の先ほどの質問の中で出た料金体系の見直しによって、町の負担ってこれ減っていくんですか、それとも増えるんですか、逆に利用者のほうからいえば負担は増えるのか減るのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

料金体系の見直しですけれども、今現在の料金につきましては、基本料金と、それから人数割でやっておりますので、汚水をいくら排除しても人数で料金が決まってくるので、これは町にとっては不都合な部分であると思っております。利用者にとってはいっぱい流しているんだけど料金は安くなっているという、そういった部分の得な部分はあるんだろうと思います。これを新しい料金体系に変更した場合に、どちらが得なのか損なのかというお話ですけれども、これ人によるというところがございます。幾ら、どれぐらいの量を排除しているかによって新料金体系で高くなる方もいるし、安くなる方もいるというのが現状でございます。

そういったお話も含めまして、維持管理組合の総会のほうで目安となるような換算表、1か月水量どれくらい使っている人はどれだけの料金になりますというような換算表をお渡しいたしまして、見比べてくださいという話をして承諾を得ております。ただ、試算上は使用料の収入は上がるというふうに試算しております。

ただし、地元で今現在、維持管理組合というものが組織していただいて、任意組合なんですけれども、処理場の草刈りなんかを何回かやっていたりしております。お話を伺いますと、これらの手間がいろいろ高齢になってきて、そういった活動するのがもう大変だというようなお話がありましたので、同一料金にした場合にはほかの事業と同じように、町のほうで草刈りを実施するというところでお話をしております。

また、維持管理組合につきましては、そうなった際にはもう必要なくなったというところで、解散の方向にいくというような地元のほうのお話でありました。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1 番、須藤孝夫君。

○1 番（須藤孝夫君） 一応、使用料なんですけれども、町の公共下水道は水道料金の1.1倍だと思ったんですけれども、大草もそういうことになるのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

そのような形で、公共下水道と同じ料金体系にしたいというお話をしてきましたので、おおむねほぼ同じようになると考えております。ただ、決定は条例改正によって決定されますので、今後の議会で提案したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7 番、須藤浩二君。

○7 番（須藤浩二君） 端的に、現在の戸数での使用料と、町会計からの繰入金を見比べるんですけれども、残り9軒ですよ、接続予定される範囲内で未接続が9戸。9戸が入った場合としても、かなりの繰入金はそんなに減らないと思うんですけれども、その辺も推定はされているんですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 今現在、そこまで、残り9戸で使用料収入がどこまで入るかというところについては細かくは精査しておりませんが、今後よく検討していきたいと思いますが、9戸での使用料はそんなに多くはないと思いますので、根本的な料金のほうをやっぱり見直しなくちゃならないなというふうに思っています。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、認定第5号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第6、認定第6号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 1款、2款の負担金、使用料の不納欠損が生じた要因について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうよりお答えいたします。

令和5年度決算における下水道使用料、下水道受益者負担金ですけれども、5年の時効成立によりまして不納欠損いたしました。内訳ですけれども、4名の方で、件数でいくと7件の納期分となります。このうち1名につきましては、倒産した企業名義分となります。残りは一般住宅となります。

受益者負担金につきましては、汚水工事の際に公共ます設置のお願いをして、その際に下水道について十分に説明をして、さらには受益者負担金の納付についても説明をして工事を進めている状況ではありますけれども、今後さらに滞納とならないように十分な説明をして、滞納の解消に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 時効消滅ということでありまして、この不納欠損でも下水道に接続し使用を続けられるということになると、それは負担金を支払わないでも、使用料を支払わなくても下水道に接続できてしまうという、こういった不公平感を招いているといった結論でありますけれども、この滞納処分、いわゆる下水道の場合、差止め等や使用制限等の、そういった滞納処分ということはあるのでしょうか。

また、滞納処分において、そういった使用を続けている方、不納欠損をして、他町村では協力金ということで分納金みたいにして協力を求めているという事例があるみたいですが、当町はどうか。2件伺います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

初めに、受益者負担金を時効によりまして不納欠損した場合に接続ができるかということにつきましては、これはできることになっております。5年という時効によりまして、町が持っている権利を行使することができなかった、いわゆる納入ができなくなったという、納入する義務がなくなったというところでございますので、それとは別に接続することは可能となっております。

ただ、やはりおただしのおり不公平感もございますので、他町村の事例、今お話ありましたので、協力金という形で実施しているところもあるというところがございますので、その辺はよく情報収集をして、どうい

った方向で、どういった意味合いで受け入れるのかというようなところをちょっと調査してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 答弁漏れありましたけれども、滞納処分で使用制限というような、そういった措置というのがありますか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

今の下水道に関しては、ほぼ水道使用量を基に計算しておりますので、さらには下水道使用料につきましては水道料金と一緒に徴収しているというところがございますので、そういった滞納対策といたしましては、水道と併せて給水停止という方法もあるというふうに思っております。

今回、滞納になって不納欠損した方につきましては、もう既に、例えば使用料については住んでおられない方とか、亡くなった方というような状況もございます。

以上です。

○2番（富永 勉君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、認定第6号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、認定第7号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、認定第7号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第8、認定第8号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、認定第8号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第9、認定第9号 令和5年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、認定第9号 令和5年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、認定第9号は認定することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会します。

散会 午後 2時51分